

第1章 都市の現状と課題

1-3 歴史・文化

- ・羽咋の地名の由来は、羽咋神社の祭神の第11代垂仁天皇の皇子磐衡別命が、領民を苦しめていた怪鳥を射ち落とし、連れてきた3匹の犬がその羽を食い破ったことから「はくい」の地名が起こったとの伝承がある。古事記などの史料には、現在と同じ「羽咋」が用いられ、江戸時代には「羽喰」とも記された。
- ・本市には、239件の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が確認されており、文化財保護法による保存が図られている。特に気多大社の周辺は遺跡の密集地となっており、指定文化財も西北地域に集中し、多くの文化財が分布している。
- ・縄文時代には、北部・東部山麓に遺跡が見られ、寺家遺跡出土の縄文時代前期の土器が市内最古の資料である。
- ・弥生時代には、古邑知潟の南西岸に史跡吉崎・次場遺跡があり、北陸の弥生文化を伝える屈指の重要遺跡となっている。
- ・古墳時代には、柴垣古墳群、滝古墳群、柳田古墳群があり、本市を代表する古墳群である。なかでも滝大塚古墳は、能登最大級の大型古墳として知られる。
- ・奈良時代には、大伴家持が「気太神宮」を参拝したことが『万葉集』に記されており、近接する史跡寺家遺跡は、古代の気多大社の様子を伝える遺跡と考えられている。（現在、史跡公園を整備中。）
- ・鎌倉時代には、永仁2年（1294年）に日蓮宗の妙成寺、正和元年（1312年）に曹洞宗の永光寺が開かれ、鎌倉新仏教が羽咋にも広まったことを伝えている。
- ・室町時代には、吉見氏、畠山氏と能登守護職の支配となり、戦国時代に一時上杉氏の侵攻を受けるが、織田信長の能登侵攻により、家臣の前田利家の所領となる。
- ・江戸時代には、加賀藩主前田家の祈願を受けて妙成寺五重塔・本堂等の伽藍、気多神社本殿・拝殿などの建造物が整備された。これらの建造物のうち15棟が国の重要文化財建造物に指定されている。
- ・領内の農村統治は、十村役の加藤家や桜井家などの有力豪農が担い、年貢徴収のほか、勧農、用水管理、災害対応、訴願の取り調べなど多岐に及ぶ職務を遂行した。
- ・明治時代には、明治22年（1889年）の町村制施行に伴い、近代の羽咋町と村々が誕生した。昭和29年（1954年）に、羽咋町、千里浜村、栗ノ保村、富永村、越路野村、一ノ宮村、上甘田村の1町6村と下甘田村の一部（上中山地区）が合併して羽咋町となる。昭和31年（1956年）には、邑知町、余喜村、鹿島路村と合併し、昭和33年（1958年）に市制施行して羽咋市が誕生した。



国重文建造物 気多神社拝殿



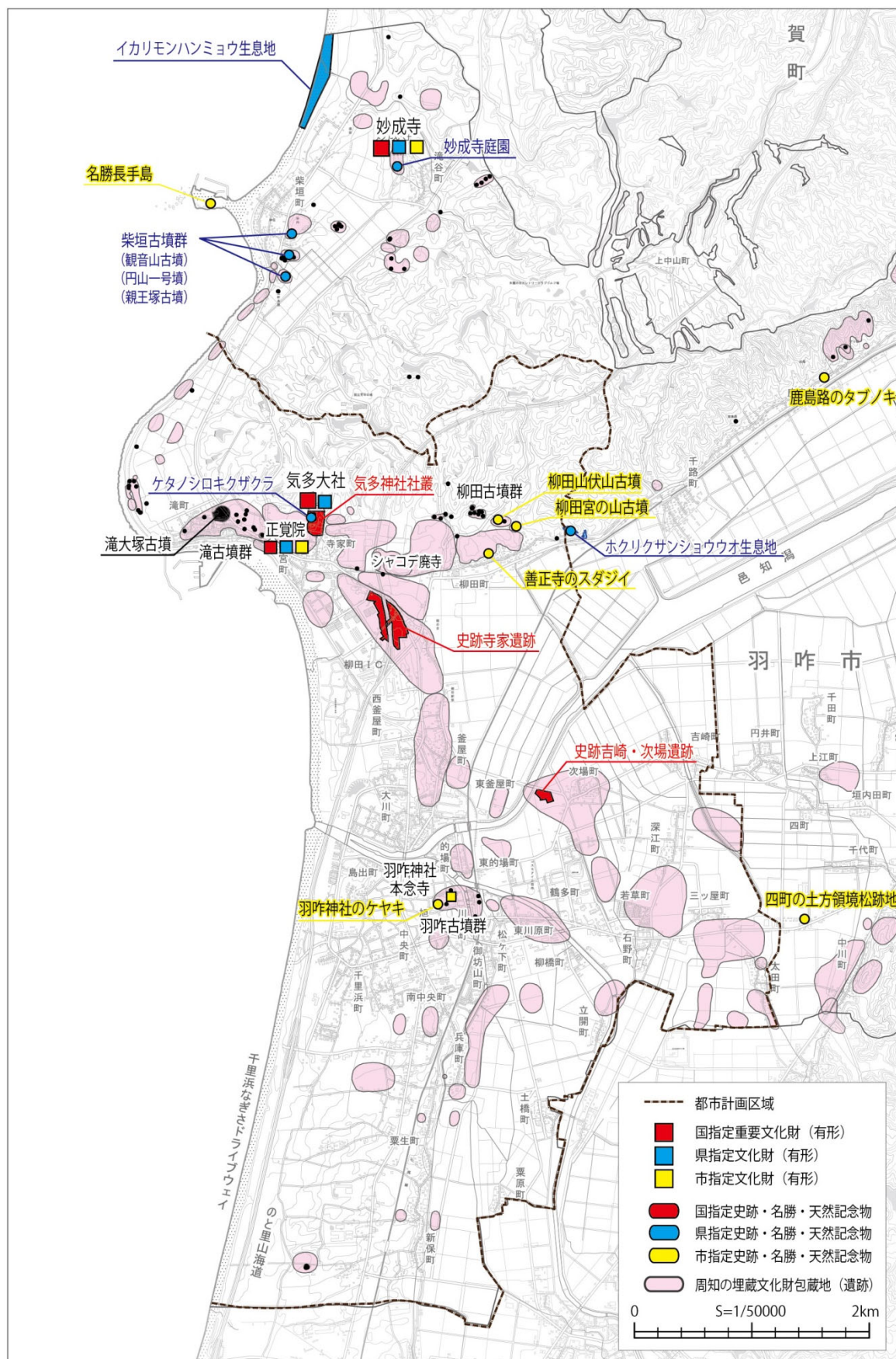
国重文建造物 妙成寺五重塔



寺家遺跡史跡公園の整備予定パース

第1章 都市の現状と課題

図一 都市計画区域内の主な遺跡・文化財



第1章 都市の現状と課題

表一都市計画区域内の国・県・市指定文化財

＜有形文化財＞

建造物

指定	名 称	員数	所有者	指定年月日
国指定	気多神社摂社若宮神社本殿	5 棟	気多大社	昭25. 8. 29
	気多神社拝殿			昭36. 6. 7
	気多神社神門			昭57. 6. 11
	気多神社本殿 附棟札 2 枚			
	気多神社摂社白山神社本殿			
県指定	気多神社神庫 附棟札 1 枚	1 棟		昭57. 1. 12
	気多神社隨身門 附棟札 1 枚	1 棟		昭57. 1. 12

彫刻

国指定	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	正覚院	昭25. 8. 29
市指定	木造十一面観音立像	1 軀		平19. 11. 26

工芸品

市指定	梵鐘	1 口	本念寺	昭36. 11. 1
	銅板打出日輪懸仏	1 面	正覚院	昭52. 6. 16

書跡・絵画

国指定	後奈良天皇女房奉書	1 紙	気多大社	昭25. 8. 29
県指定	絹本著色真言八祖像	8 幅	正覚院	昭44. 2. 18
	絹本著色十二天図	3 面(12図)		昭44. 2. 18

古文書・典籍類

県指定	気多神社文書	1,681点	気多大社	昭57. 1. 12
市指定	正覚院古文書・典籍類	4,673点	正覚院	平19. 11. 26
	本念寺古文書・典籍類	1,248点	本念寺	平19. 11. 26
	教如書状	1 巻		昭52. 6. 16

考古資料

市指定	滝 3 号墳出土遺物	87点	羽咋市	昭58. 1. 11
-----	------------	-----	-----	------------

＜民俗文化財＞

国指定	気多の鶴祭の習俗		気多大社 鶴浦町会	平12. 12. 27
-----	----------	--	--------------	-------------

＜記念物（史跡）＞

国指定	吉崎・次場遺跡	10,057㎡	羽咋市	昭58. 12. 15
	寺家遺跡	58,207.70㎡	羽咋市ほか	平24. 1. 24
市指定	柳田山伏山古墳	1 基	個人	昭50. 8. 8
	柳田宮ノ山古墳	1 基	柳田町会	昭52. 6. 16

＜記念物（天然記念物）＞

国指定	気多神社社叢	26,299㎡	気多大社	昭42. 5. 2
県指定	ケタノシロキクザクラ		気多大社	昭43. 8. 6
市指定	羽咋神社のケヤキ	1 樹	羽咋神社	昭47. 1. 11
	ホクリクサンショウウオ		羽咋市	昭54. 9. 7

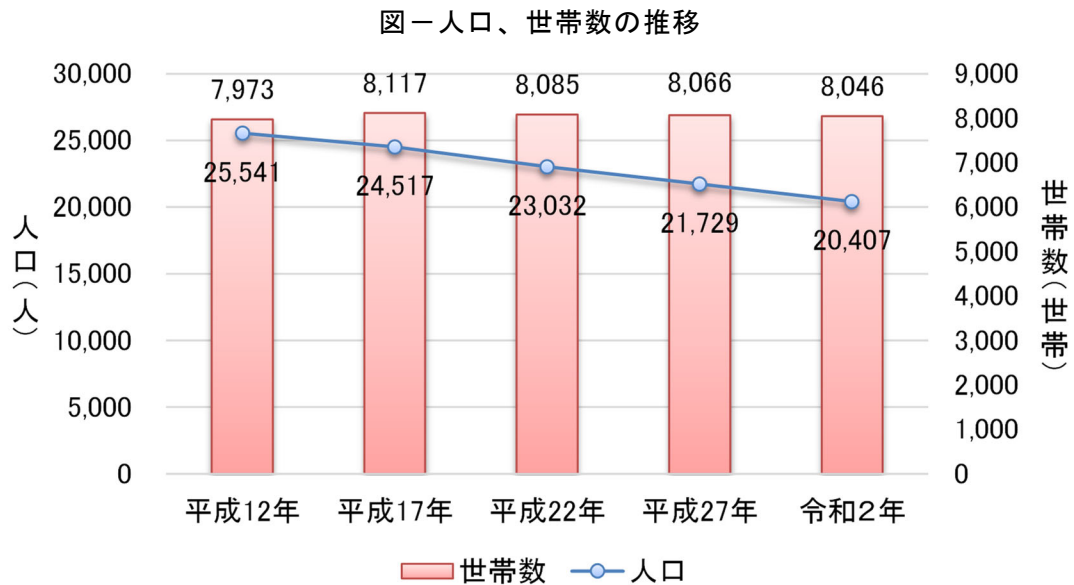
第1章 都市の現状と課題

1-4 社会条件

(1) 人口

1) 人口・世帯数の推移

令和2年の国勢調査によると、本市の総人口は20,407人、世帯数は8,046世帯、1世帯あたりの人口は2.54人となっている。20年間の推移を見ると、人口は20.10%減少、世帯数は0.92%増加しており、核家族化の進行がうかがえる。



表一人口の推移

区 域	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年～令和2年	
	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
行政区域	25,541	24,517	23,032	21,729	20,407	-5,134	-20.10
都市計画区域	16,446	16,136	15,343	14,623	14,000	-2,446	-14.87
用途地域	10,393	10,082	9,241	8,678	8,355	-2,038	-19.61
用途地域外	6,053	6,054	6,102	5,945	6,407	354	5.85

資料：国勢調査

平成30年度羽咋市都市計画基礎調査（都市計画区域、用途地域、用途地域外）

表一世帯数の推移

区 域	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年～令和2年	
	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	増減数 (世帯)	増減率 (%)
行政区域	7,973	8,117	8,085	8,066	8,046	73	0.92

資料：国勢調査

第1章 都市の現状と課題

2) 地区別人口の推移

平成12年から令和2年における地区別人口の増減率を見ると、富永地区(7.28%)が増加しており、その他の地区は減少している。

最も減少率が高いのは、越路野地区(-35.55%)であり、上甘田地区(-35.45%)、鹿島路地区(-35.15%)、余喜地区(-28.34%)、邑知地区(-26.73%)の減少率も高い。

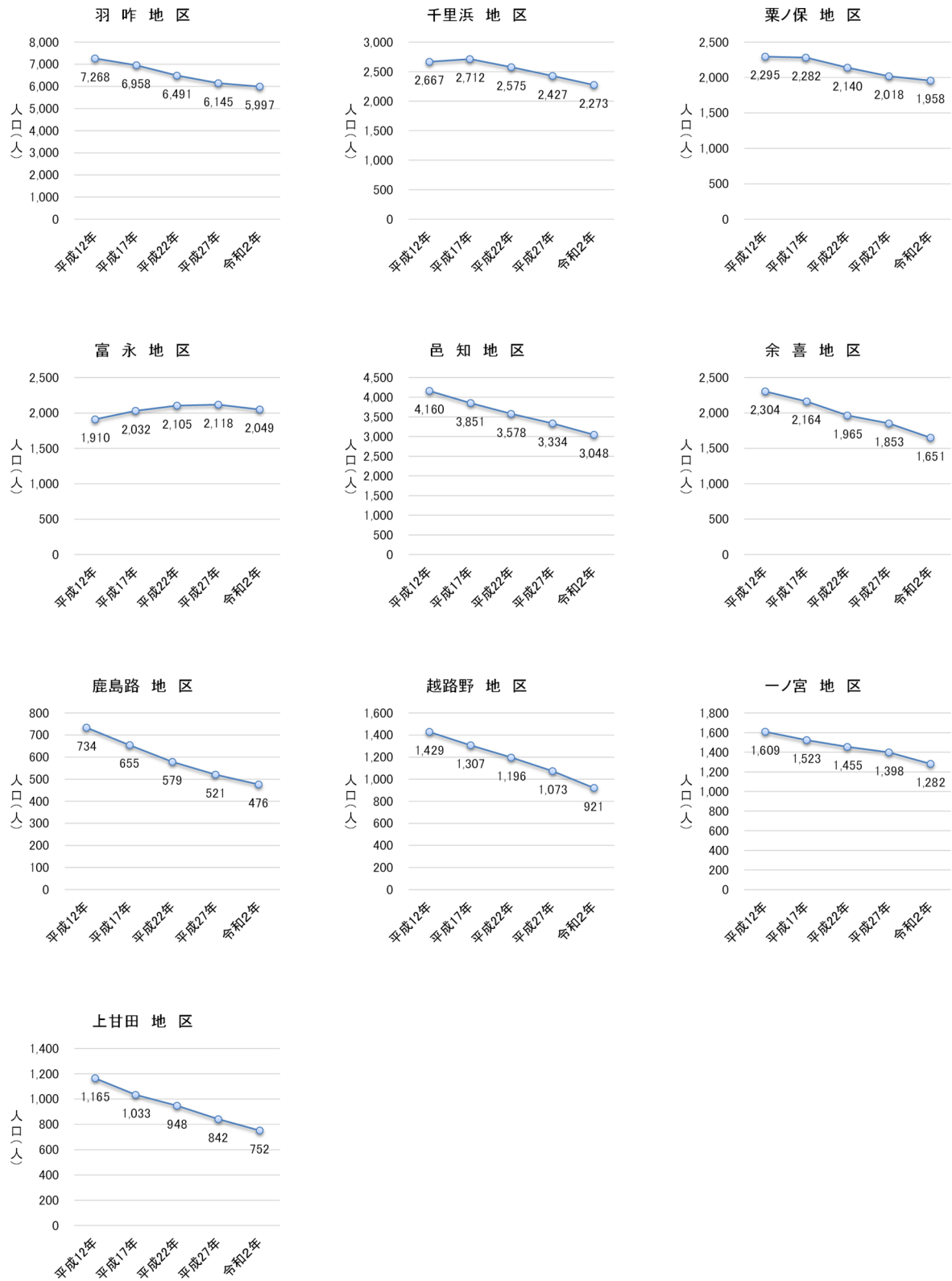
表一地区別人口の推移

地 区	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年～令和2年	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	増減数 (人)	増減率 (%)
羽 咋	7,268	6,958	6,491	6,145	5,997	-1,271	-17.49
千里浜	2,667	2,712	2,575	2,427	2,273	-394	-14.77
栗ノ保	2,295	2,282	2,140	2,018	1,958	-337	-14.68
富 永	1,910	2,032	2,105	2,118	2,049	139	7.28
邑 知	4,160	3,851	3,578	3,334	3,048	-1,112	-26.73
余 喜	2,304	2,164	1,965	1,853	1,651	-653	-28.34
鹿島路	734	655	579	521	476	-258	-35.15
越路野	1,429	1,307	1,196	1,073	921	-508	-35.55
一ノ宮	1,609	1,523	1,455	1,398	1,282	-327	-20.32
上甘田	1,165	1,033	948	842	752	-413	-35.45
総 数	25,541	24,517	23,032	21,729	20,407	-5,134	-20.10

資料：国勢調査

第1章 都市の現状と課題

図一地区別人口の推移



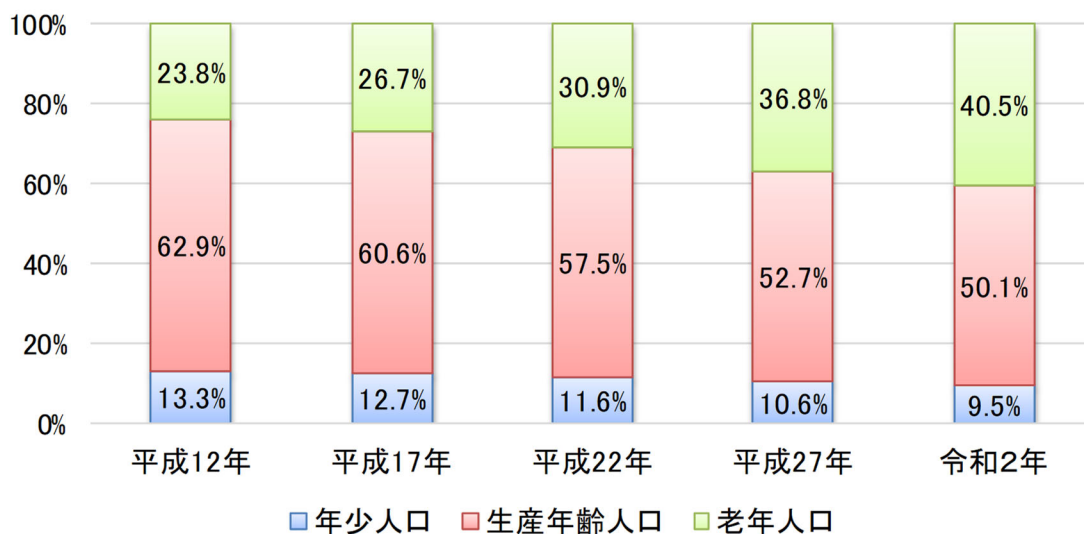
第1章 都市の現状と課題

3) 年齢別人口の推移

本市の平成12年の年齢3区分別人口は、年少人口13.3%（3,395人）、生産年齢人口62.9%（16,060人）、老年人口23.8%（6,086人）である。

一方、令和2年における年齢3区分別人口の状況は、年少人口が9.5%（1,928人）、生産年齢人口が50.1%（10,189人）、老年人口が40.5%（8,231人）であり、平成12年と令和2年を比較すると、年少人口および生産年齢人口は減少し、老年人口は増加（令和2年では1/3以上が65歳以上）しており、少子・高齢化が顕著となっている。

図一 年齢別人口比率の推移



※四捨五入の関係で合計が100%にならない年次がある。

表一 年齢別人口の推移

	平成 12 年	平成 12 年から 平成 17 年の増加		平成 17 年	平成 17 年から 平成 22 年の増加		平成 22 年	平成 22 年から 平成 27 年の増加		平成 27 年	平成 27 年から 令和 2 年の増加		令和 2 年
	人 口 (人)	人 口 (人)	率 (%)	人 口 (人)	人 口 (人)	率 (%)	人 口 (人)	人 口 (人)	率 (%)	人 口 (人)	人 口 (人)	率 (%)	人 口 (人)
年少人口 (15 歳未満)	3,395 13.3%	-276	-8.13	3,119 12.7%	-445	-14.27	2,674 11.6%	-402	-15.03	2,272 10.6%	-344	-15.14	1,928 9.5%
生産年齢人口 (15～64 歳)	16,060 62.9%	-1,212	-7.55	14,848 60.6%	-1,620	-10.91	13,228 57.5%	-1,888	-14.27	11,340 52.7%	-1,151	-10.15	10,189 50.1%
老年人口 (65 歳以上)	6,086 23.8%	464	7.62	6,550 26.7%	551	8.41	7,101 30.9%	821	11.56	7,922 36.8%	309	3.90	8,231 40.5%
総人口	25,541 100.0%	-1,024	-4.01	24,517 100.0%	-1,514	-6.18	23,003 100.0%	-1,469	-6.39	21,534 100.0%	-1,186	-5.51	20,348 100.0%

資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

第1章 都市の現状と課題

4) 社会動態の推移

本市の社会動態については、転入、転出ともに減少傾向にある。

令和2年において、本市への転入人口の内訳が最も多いのは、金沢市から222人、次いで七尾市から133人、中能登町から95人となっている。一方、転出人口の内訳では、金沢市への381人、次いでかほく市への200人、宝達志水町への92人となっており、金沢市との転入・転出、七尾市からの転入、かほく市への転出の移動が多い。

表－転入・転出別人口

年次	転 入		転 出		増 減	
	転入者数	前年比	転出者数	前年比	増減数	前年比
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
平成22年	1,628	—	2,089	—	-461	—
令和2年	1,403	-13.8	1,726	-17.4	-323	29.9

資料：国勢調査

表－転入

年次	転 入									
	転入 第1位		転入 第2位		転入 第3位		転入 第4位		転入 第5位	
	市町名	転入者数	市町名	転入者数	市町名	転入者数	市町名	転入者数	市町名	転入者数
		(人)		(人)		(人)		(人)		(人)
平成22年	金沢市	248	宝達志水町	161	志賀町	142	七尾市	135	中能登町	106
令和2年	金沢市	222	七尾市	133	中能登町	95	志賀町	91	宝達志水町	90

※令和2年の転出が第2位のかほく市は57人（第6位）

資料：国勢調査

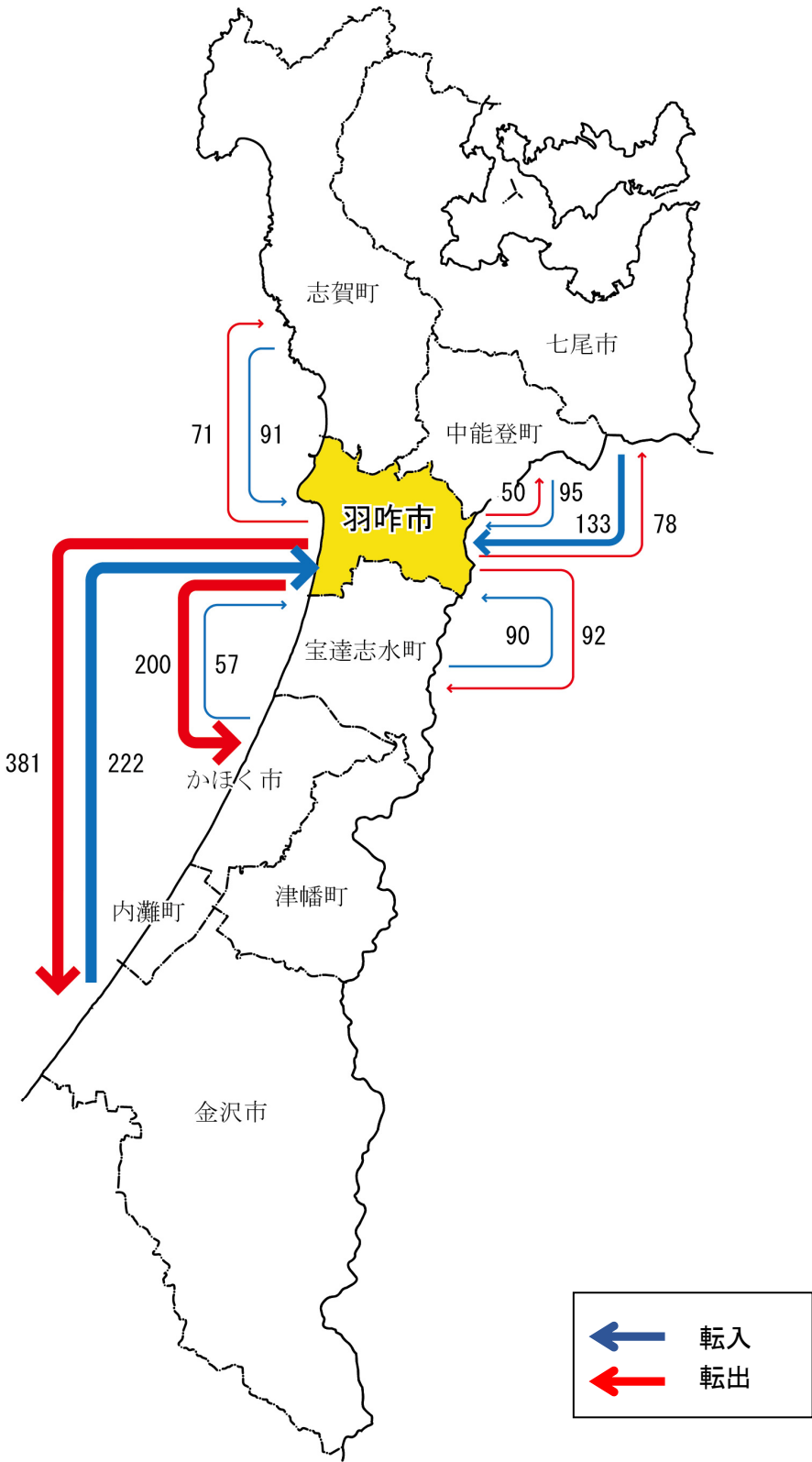
表－転出

年次	転 出									
	転出 第1位		転出 第2位		転出 第3位		転出 第4位		転出 第5位	
	市町名	転出者数	市町名	転出者数	市町名	転出者数	市町名	転出者数	市町名	転出者数
		(人)		(人)		(人)		(人)		(人)
平成22年	金沢市	513	宝達志水町	133	七尾市	124	かほく市	123	志賀町	81
令和2年	金沢市	381	かほく市	200	宝達志水町	92	七尾市	78	志賀町	71

※令和2年の転入が第3位の中能登町は50人（第6位）

資料：国勢調査

図一令和2年 転入・転出人口状況図



※上位5位の市町における転入・転出の情報を記載

第1章 都市の現状と課題

5) 就業地別人口の推移

本市の就業地別人口は、流出率、流入率ともに増加傾向にある。

令和2年において、本市からの流出人口の内訳が最も多いのは、金沢市への815人、次いで宝達志水町への753人、志賀町への639人となっている。一方、流入人口の内訳では、宝達志水町から883人、次いで志賀町から736人、中能登町から707人となっており、宝達志水町や志賀町との関係性が強い。

表一 流出・流入別人口

年次	常住地 による 就業者数	流 出		従業地 による 就業者数	流 入		従／常 就業者 数比率
	(人)	就業者数	流出率	(人)	就業者数	流入率	
		(人)	(%)		(人)	(%)	
平成22年	10,783	4,194	38.9%	10,268	3,593	35.0%	95.2%
平成27年	10,300	4,060	39.4%	9,936	3,677	37.0%	96.5%
令和2年	9,868	3,998	40.5%	9,716	3,814	39.3%	98.5%

資料：国勢調査

表一 流出

年次	流 出														
	流出 第1位			流出 第2位			流出 第3位			流出 第4位			流出 第5位		
	市町名	流出者数	流出率	市町名	流出者数	流出率	市町名	流出者数	流出率	市町名	流出者数	流出率	市町名	流出者数	流出率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(%)
平成22年	金沢市	919	8.5%	宝達志水町	809	7.5%	志賀町	604	5.6%	七尾市	589	5.5%	かほく市	392	3.6%
平成27年	金沢市	834	8.1%	宝達志水町	778	7.6%	志賀町	686	6.7%	七尾市	605	5.9%	かほく市	393	3.8%
令和2年	金沢市	815	8.3%	宝達志水町	753	7.6%	志賀町	639	6.5%	七尾市	558	5.7%	かほく市	430	4.4%

※令和2年の流入が第3位の中能登町は364人（第6位）

資料：国勢調査

表一 流入

年次	流 入														
	流入 第1位			流入 第2位			流入 第3位			流入 第4位			流入 第5位		
	市町名	流入者数	流入率	市町名	流入者数	流入率	市町名	流入者数	流入率	市町名	流入者数	流入率	市町名	流入者数	流入率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(%)
平成22年	宝達志水町	1,005	9.8%	志賀町	750	7.3%	中能登町	664	6.5%	七尾市	440	4.3%	金沢市	214	2.1%
平成27年	宝達志水町	954	8.7%	志賀町	720	6.5%	中能登町	670	6.1%	七尾市	458	4.2%	かほく市	290	2.6%
令和2年	宝達志水町	883	9.1%	志賀町	736	7.6%	中能登町	707	7.3%	七尾市	491	5.1%	かほく市	360	3.7%

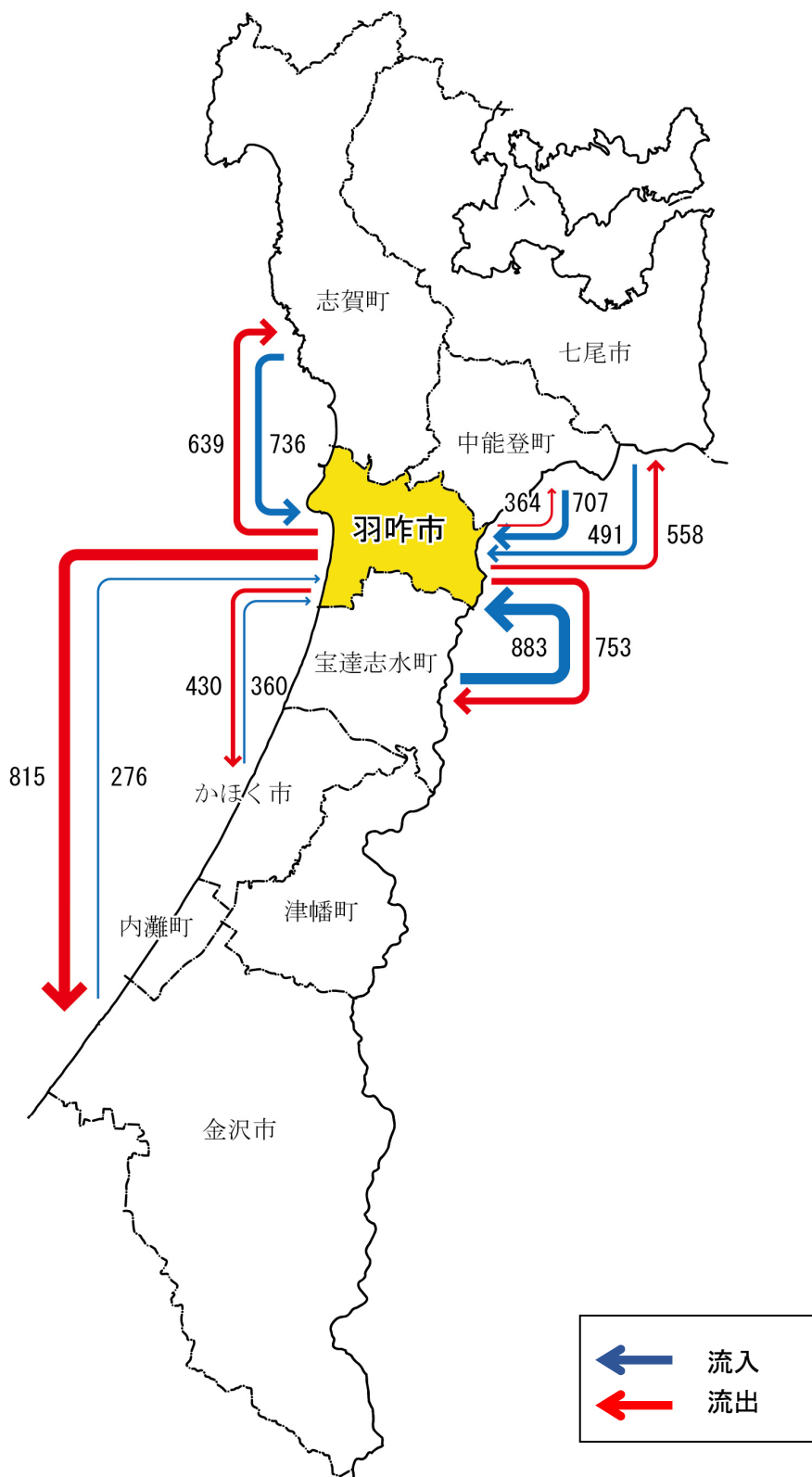
※令和2年の流出が第1位の金沢市は276人（第6位）

資料：国勢調査

- ・常住地による、就業者数とは、当該都市に常住する(夜間人口ベース)就業者数をいう。
- ・従業地による、就業者数とは、当該都市に従業する(昼間人口ベース)就業者数をいう。
- ・流出率＝(流出就業者数)/(常住地による就業者数)×100
- ・流入率＝(流入就業者数)/(従業地による就業者数)×100
- ・(従/常)＝(従業地による就業者数)/(常住地による就業者数)×100

第1章 都市の現状と課題

図－令和2年 就業地別流出・流入人口状況図



※上位5位の市町における就業地（流入・流出）の情報を記載

第1章 都市の現状と課題

(2) 産業

1) 産業分類別就業者構成

令和2年の産業分類別就業者人口は、農林漁業などに従事する第1次産業就業者人口は587人(5.9%)、鉱業・建設業、製造業などに従事する第2次産業就業者人口は3,138人(31.8%)、卸売業、小売業やサービス業などに従事する第3次産業就業者人口は6,104人(61.9%)であり、第3次産業に従事する人が半数を超えている。

構成比の推移は、第1次産業は横ばい、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向が見られる。

表一 産業分類別就業者構成

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
農業	704	5.4	670	5.6	541	5.0	556	5.4	552	5.6
林業	8	0.1	7	0.1	16	0.1	15	0.1	11	0.1
漁業	50	0.4	44	0.4	40	0.4	30	0.3	24	0.2
第1次産業合計	762	5.8	721	6.0	597	5.5	601	5.8	587	5.9
鉱業	11	0.1	1	0.0	2	0.0	1	0.0	2	0.0
建設業	1,543	11.7	1,283	10.7	963	8.9	881	8.6	832	8.4
製造業	3,481	26.5	2,883	24.0	2,517	23.3	2,378	23.1	2,304	23.3
第2次産業合計	5,035	38.3	4,167	34.6	3,482	32.3	3,260	31.7	3,138	31.8
卸売業、小売業、飲食店	2,310	17.6	2,367	19.7	1,580	14.7	1,412	13.7	1,309	13.3
金融、保険業	209	1.6	173	1.4	179	1.7	147	1.4	131	1.3
不動産業	36	0.3	27	0.2	94	0.9	106	1.0	90	0.9
運輸、通信業	694	5.3	526	4.4	534	5.0	466	4.5	439	4.4
電気、ガス、熱供給、水道業	95	0.7	85	0.7	87	0.8	102	1.0	101	1.0
サービス業	3,523	26.8	3,498	29.1	3,758	34.9	3,668	35.6	3,651	37.0
公務	466	3.5	432	3.6	382	3.5	381	3.7	383	3.9
第3次産業合計	7,333	55.8	7,108	59.1	6,614	61.3	6,282	61.0	6,104	61.9
分類不能の産業	9	0.1	38	0.3	90	0.8	157	1.5	39	0.4
合 計	13,139	100.0	12,034	100.0	10,783	100.0	10,300	100.0	9,868	100.0

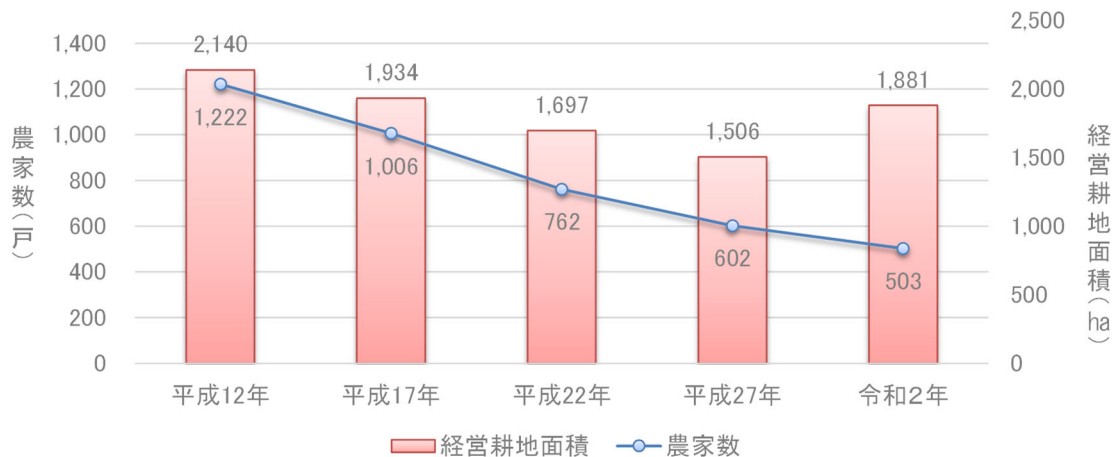
資料：国勢調査

第1章 都市の現状と課題

2) 農業

農家数は、平成12年の1,222戸から令和2年の503戸と、半数以上の719戸が減少しており、高齢化や担い手の不足などが影響しているものと考えられる。また、経営耕地面積は、農業の機械化・大規模化とほ場整備が進み、平成27年から令和2年にかけて増加に転じているものの、平成12年の2,140haから令和2年には1,881haと259ha減少している。

図一 農業の推移



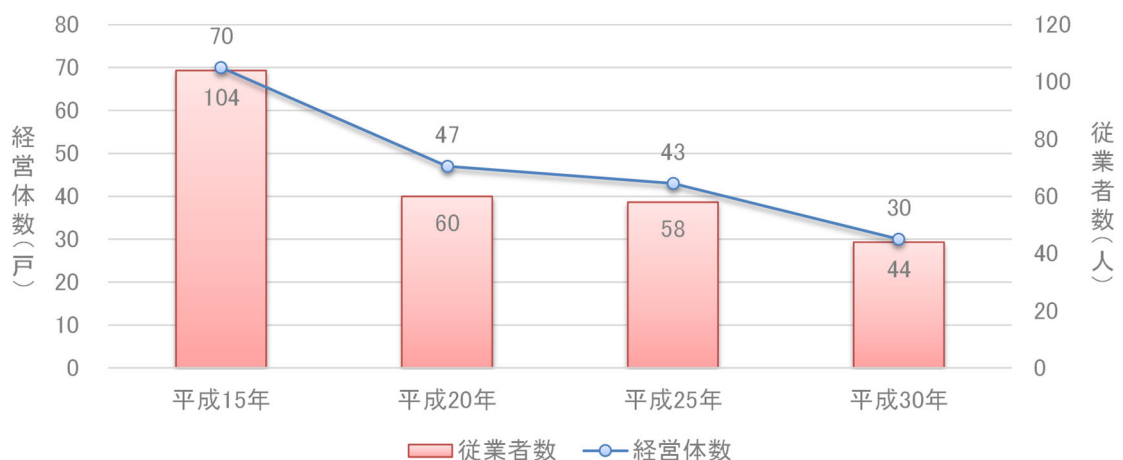
資料：農林業センサス

3) 漁業

経営体数は、平成15年の70戸から平成30年の30戸と、半数以上の40戸が減少している。従業者数は、平成15年の104人から平成30年の44人と、こちらも半数以上の60人減少している。

農業と同様に、漁業についても高齢化や担い手の不足などが影響し、減少が続いているものと考えられる。

図一 漁業の推移



資料：漁業センサス

4) 工業

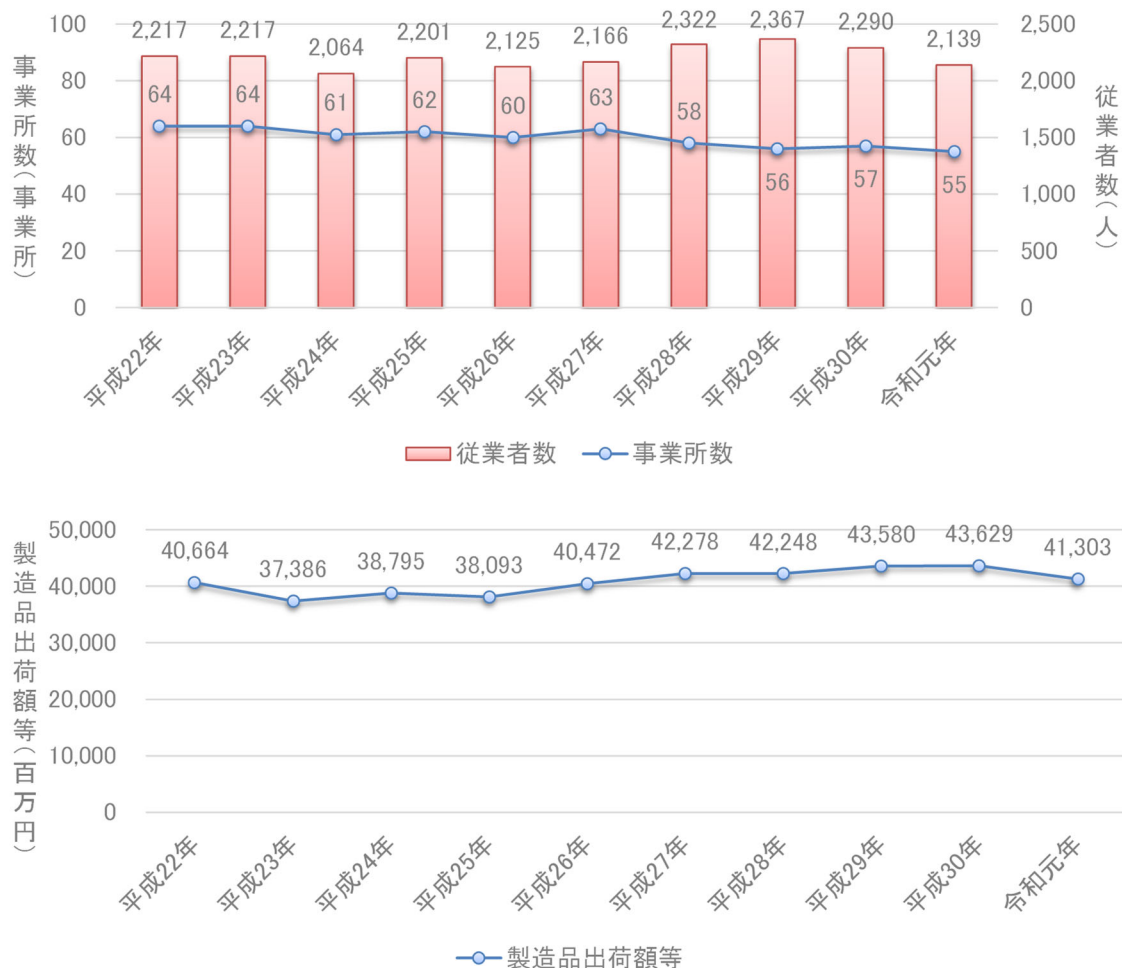
従業員4人以上の事業所における事業所数は、平成22年以降、減少傾向を示しており、平成22年の64事業所から令和元年の55事業所と、9事業所減少している。

従業者数は、平成22年以降、2,000人～2,300人台で推移しており、令和元年では2,139人となっている。

製造品出荷額等については、平成22年から平成23年にかけて減少したが、その後、増加に転じ、平成30年には43,629百万円となっている。しかし、令和元年には41,303百万円と減少している。

工業については、一定の増減は見られるものの、大きな変化は見られない。

図一工業の推移



※従業員4人以上の事業所

※当該年度の実績値を記載

資料：工業統計調査、経済センサス

第1章 都市の現状と課題

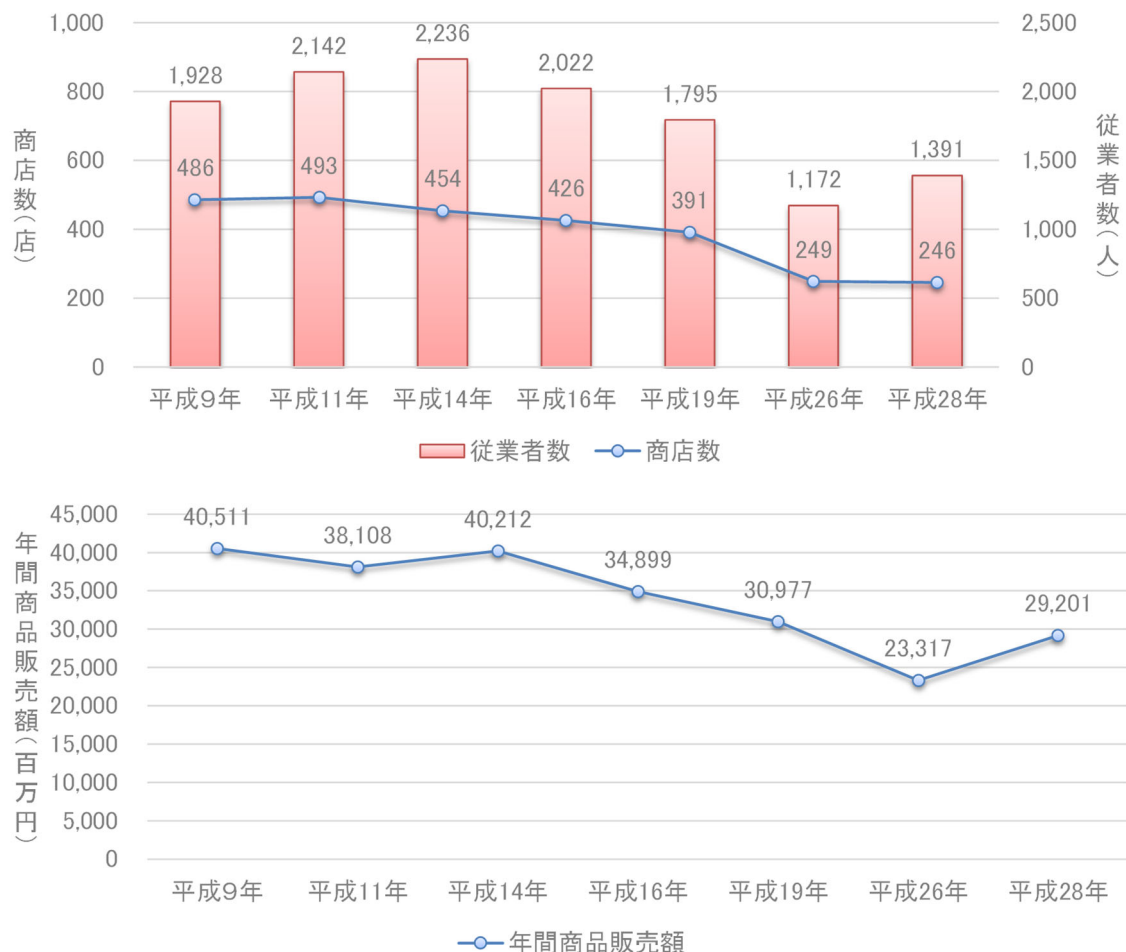
5) 商業

商店数は、平成9年以降、減少傾向を示しており、平成9年の486店から平成28年の246店と、240店減少している。中心市街地における商店の減少などが顕在化しているものと考えられる。

従業者数は、平成9年から平成14年まで増加し、その後、減少に転じるが、平成28年で再び増加に転じ1,391人となっている。近年では増加しているものの、中心市街地における商店の減少が、従業者数の減少傾向にも影響しているものと考えられる。

年間商品販売額は、平成9年以降、減少傾向を示しており、平成20年のリーマンショックなどが影響し、平成26年では23,317百万円まで落ち込んでいるが、平成28年には29,201百万円と増加している。

図－商業の推移



資料：商業統計調査、経済センサス

(3) 法適用状況

1) 都市計画の状況

本市では、昭和12年4月10日に羽咋都市計画区域が指定（当初）されており、現在、その区域面積は2,539.0ha（行政区域面積8,185.0haの31%）である。

また、用途地域が指定されており、現在、その区域面積は370.0haである。

用途地域については、住居系用途地域が6地域（第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域）、商業系用途地域が2地域（近隣商業地域、商業地域）、工業系用途地域が2地域（準工業地域、工業地域）指定されている。

その他、商業地域全体が防火地域（4.2ha）、滝港が臨港地区（7.9ha）に指定されている。

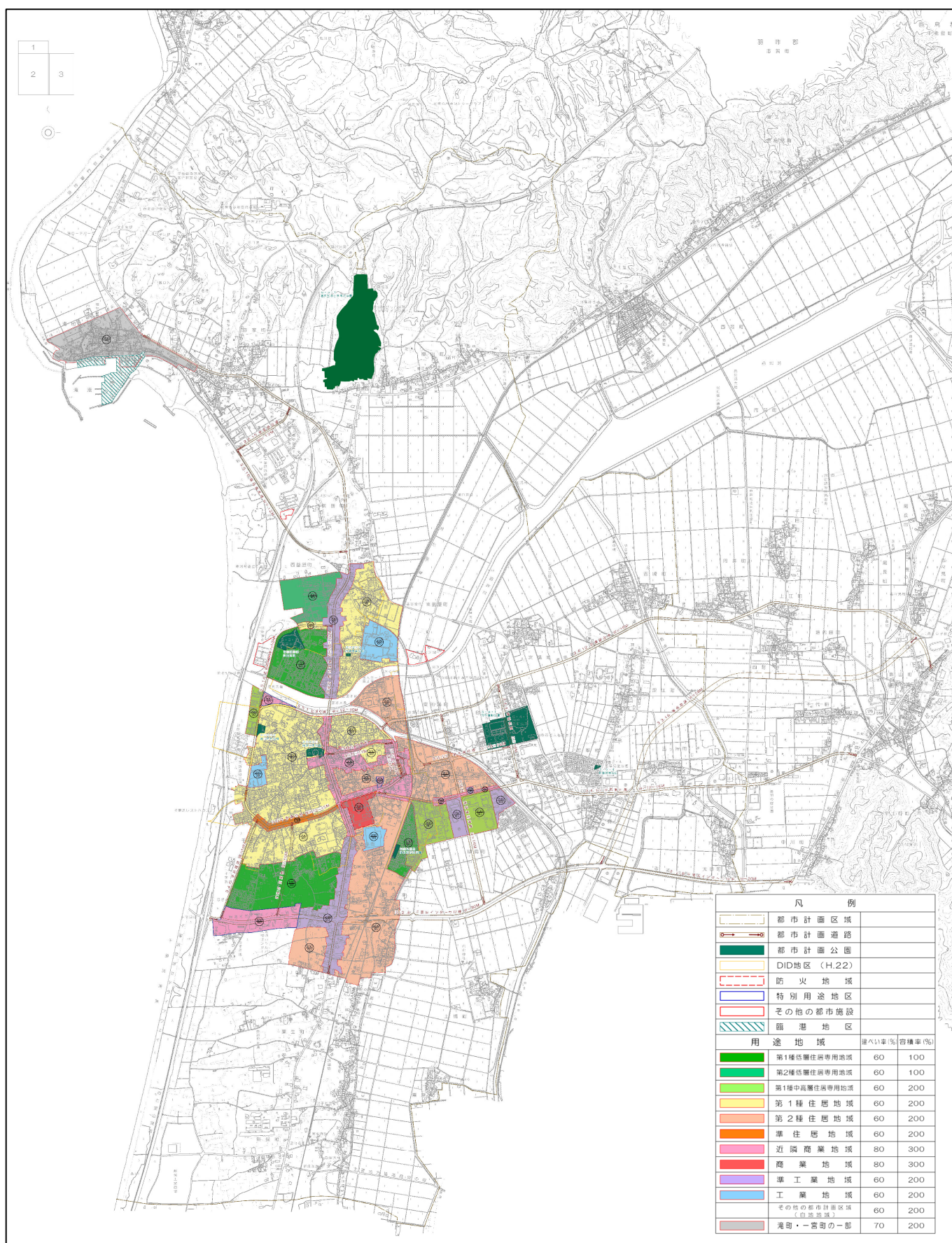
表一 都市計画の法適用状況

地域・地区	指定年月日		面積	根拠法
	当初	最終		
羽咋都市計画区域	S12.4.10	S47.1.18	2,539.0ha	都市計画法
用途地域	S61.11.1	H27.3.17	370.0ha	
第1種低層住居専用地域			55.0ha	
第2種低層住居専用地域			12.0ha	
第1種中高層住居専用地域			20.0ha	
第1種住居地域			104.0ha	
第2種住居地域			92.0ha	
準住居地域			2.8ha	
近隣商業地域			34.0ha	
商業地域			4.2ha	
準工業地域			33.0ha	
工業地域			13.0ha	
防火地域	H8.2.1	H8.2.1	4.2ha	
臨港地区（滝港）	H20.2.13	H20.2.13	7.9ha	

資料：地域整備課作成（令和6年3月現在）

第1章 都市の現状と課題

図一都市計画図



資料：地域整備課作成

第1章 都市の現状と課題

2) その他の土地利用規制

その他の土地利用規制として、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、農業振興地域が 6,207.0ha、農用地区域が 2,699.0ha 指定されている。

また、森林法に基づく地域森林計画対象民有林、保安林、自然公園法に基づく自然公園地域、急傾斜地法に基づく急傾斜地崩壊危険区域、土砂法に基づく土砂災害特別警戒区域が指定されている。

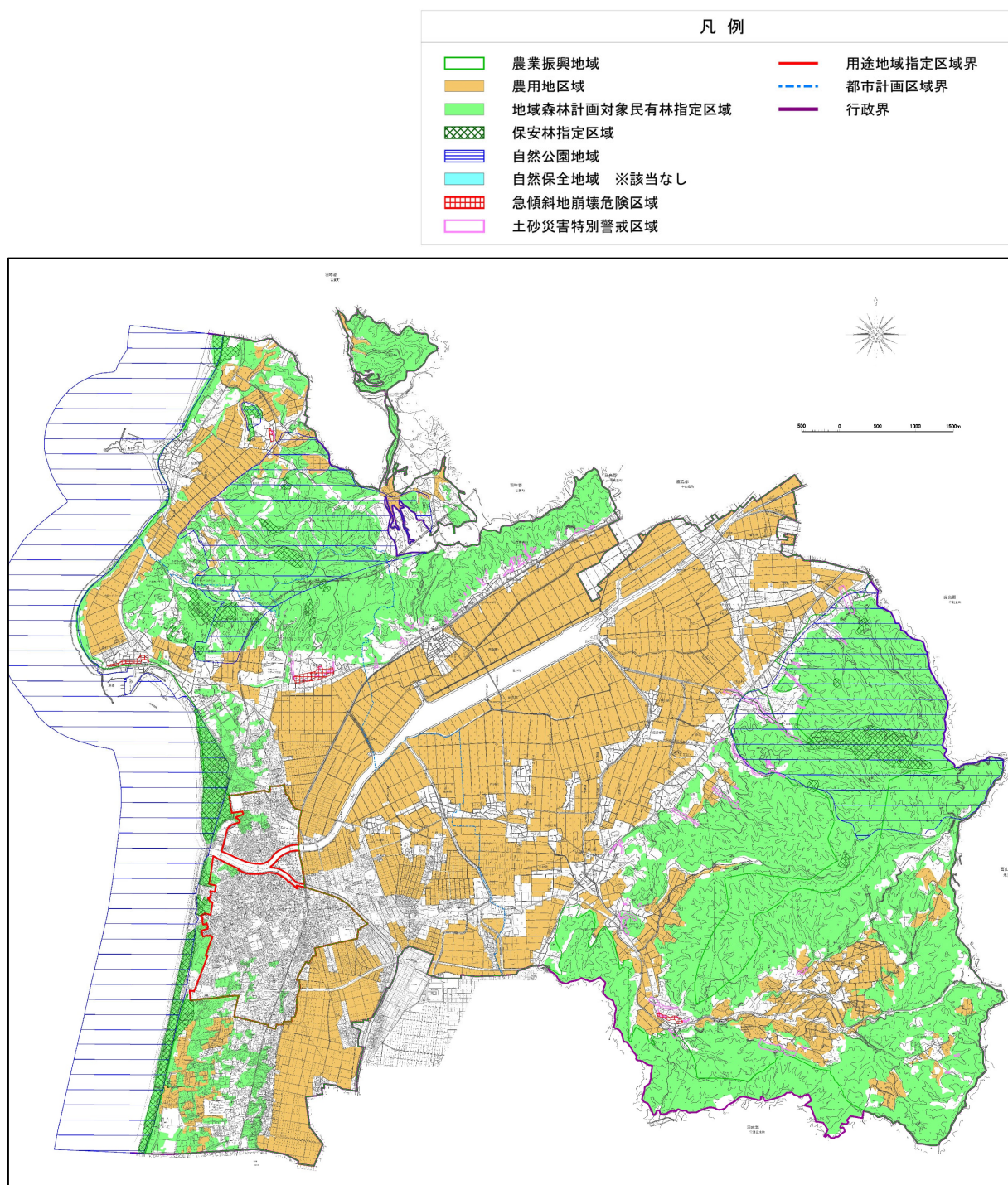
表－その他の法適用状況

地域・地区	指定年月日		面積 箇所数	根拠法
	当初	最終		
農業振興地域	S46. 3. 31	H20. 6. 23	6,207.0ha	農振法
農用地区域	S46. 3. 31	H20. 6. 23	2,699.0ha	農振法
地域森林計画対象民有林	—	—	3,222.5ha	森林法
保安林	—	—	192.8ha	森林法
自然公園地域	—	—	2,627.2ha	自然公園法
急傾斜地崩壊危険区域（名称：柳田町）	S46. 7. 13	—	3.73ha	急傾斜地法
急傾斜地崩壊危険区域（名称：滝谷町）	S50. 11. 4	—	2.68ha	急傾斜地法
急傾斜地崩壊危険区域（名称：滝町）	H1. 3. 24	H5. 3. 31	2.24ha	急傾斜地法
急傾斜地崩壊危険区域（名称：福水町）	H2. 3. 20	—	1.67ha	急傾斜地法
土砂災害特別警戒区域	—	—	84 箇所	土砂法

資料：平成 30 年度羽咋市都市計画基礎調査

第1章 都市の現状と課題

図一法適用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

3) 条例等

都市計画に関する条例等として、本市において公布、決定されたものとして、「羽咋市都市計画審議会条例」、「羽咋市都市計画公聴会規則」、「羽咋市建築協定条例」、「羽咋市都市公園条例」などがある。

表一都市計画に関する条例等

条例、要綱等の名称	公布、決定年月日		対象範囲
	当 初	最終変更	
羽咋市都市計画審議会条例	S44. 10. 3	R2. 3. 19	羽咋市管内
羽咋市都市計画公聴会規則	H7. 6. 27	－	羽咋市管内
羽咋市建築協定条例	S47. 3. 31	H13. 10. 5	羽咋市全域
羽咋市地区計画等の案の作成手続きに関する条例	H3. 6. 20	H13. 10. 5	羽咋市全域
羽咋市駐車場条例	S59. 3. 26	H16. 3. 29	羽咋市全域
羽咋市都市公園条例	S47. 3. 31	H31. 3. 19	羽咋都市計画区域内
羽咋市あさひ公園設置条例	H5. 7. 1	H13. 10. 5	羽咋市あさひ公園
羽咋市邑知の郷公園設置条例	H16. 3. 29	－	羽咋市邑知の郷公園

資料：羽咋市例規集

第1章 都市の現状と課題

1-5 土地利用状況

(1) 土地利用状況

本市の土地利用現況を見ると、農地の占める割合が最も多く、宅地は全体の約15%にとどまっている。用途地域内では住宅用地が最も多く、次いで道路用地、公共・公益用地となっている。また、都市計画区域内における可住地面積の占める割合は全体の約72%となっている。

表一 土地利用別面積

市 街 地 区 分			用途地域 (ha)	用途地域外 (ha)	都市計画区域	
					(ha)	(%)
自然的土地利用	農 地	田	4.9	776.1	781.0	30.8
		畑	37.1	114.6	151.7	6.0
		小 計	42.0	890.7	932.7	36.7
	山林		22.8	501.7	524.5	20.7
	水面		1.4	63.6	65.0	2.6
	その他の自然地		15.8	158.9	174.7	6.9
	小 計		82.0	1,614.9	1,696.9	66.8
都市的土地利用	宅 地	住宅用地	116.4	135.1	251.5	9.9
		商業用地	21.2	43.0	64.2	2.5
		工業用地	20.9	45.7	66.6	2.6
		小 計	158.5	223.8	382.3	15.1
	農業用施設用地		0.3	5.6	5.9	0.2
	公共・公益用地		47.9	85.2	133.1	5.2
	道路用地		48.7	149.2	197.9	7.8
	交通施設用地		2.3	12.4	14.7	0.6
	その他公的施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の空地		30.3	77.9	108.2	4.3
	小 計		288.0	554.1	842.1	33.2
合 計			370.0	2,169.0	2,539.0	—
可 住 地			211.8	1,611.0	1,822.8	71.8
非 可 住 地			158.2	558.0	716.2	28.2

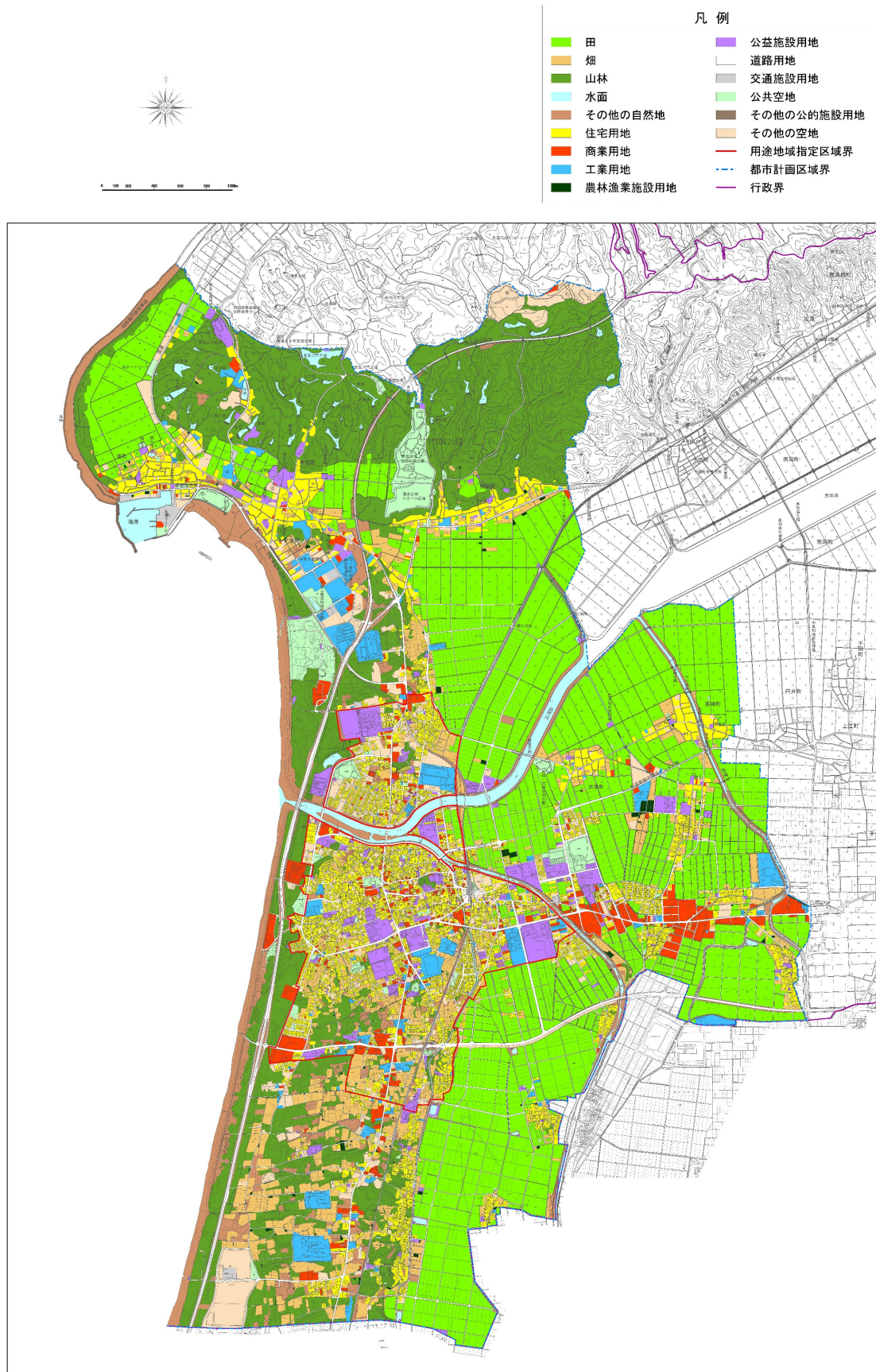
資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

●非可住地は、以下の通りとする。

「水面」・「その他の自然地」・「道路用地」・「交通施設用地」・「その他公的施設用地」・「商業用地」・「工業用地」・
「公共・公益用地」についても施設規模に関わらず全て計上する。
「工業専用地域」は土地利用現況に関わらず区域全ての面積とする。

第1章 都市の現状と課題

図一土地利用状況図



資料：平成 30 年度羽咋市都市計画基礎調査

第1章 都市の現状と課題

(2) 大規模非可住地状況

大規模非可住地面積（2ha以上）の現状は、公益施設用地が8件で計29.7ha、商業用地が4件で計4.9ha、工業用地が10件で計34.9ha、公共空地が6件で計43.1ha、交通施設用地が1件で計3.2haとなっている。

(3) 農地転用状況

平成25年度から5年間の農地転用の状況について、件数では用途地域内外ともに住宅用途への転用が最も多く、それぞれ合計で25件、23件となっている。

転用率については、都市計画区域で前年の農地面積の0.1%～0.2%程度であり、用途地域で0.3%～1.3%、用途地域外で0.1%～0.2%と用途地域内の転用率が高くなっている。

表一 農地転用状況

区域区分	転用用途	住宅用途		商業用途		工業用地		公共用地		その他		合 計		前年末の 農地面積 (㎡)	転用率
		件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)		
用途地域	平成25年度	4	1,326	0	0	0	0	1	433	2	354	7	2,113	—	—
	平成26年度	14	4,077	3	982	0	0	0	0	4	574	21	5,633	430,261	1.3%
	平成27年度	1	742	0	0	0	0	0	0	6	2,666	7	3,408	424,628	0.8%
	平成28年度	3	764	0	0	0	0	0	0	1	456	4	1,220	421,220	0.3%
	平成29年度	3	1,247	0	0	0	0	0	0	2	732	5	1,979	420,000	0.5%
	合 計	25	8,156	3	982	0	0	1	433	15	4,782	44	14,353	—	—
用途地域外	平成25年度	4	1,528	1	982	0	0	0	0	3	2,462	8	4,972	—	—
	平成26年度	3	2,346	1	2,556	1	35	0	0	4	1,220	9	6,157	8,920,392	0.1%
	平成27年度	7	3,002	0	0	0	0	1	232	4	2,620	12	5,854	8,914,235	0.1%
	平成28年度	2	310	0	0	0	0	0	0	3	1,071	5	1,381	8,908,381	0.0%
	平成29年度	7	2,701	0	0	0	0	0	0	5	11,731	12	14,432	8,907,000	0.2%
	合 計	23	9,887	2	3,538	1	35	1	232	19	19,104	46	32,796	—	—
都市計画区域	平成25年度	8	2,854	1	982	0	0	1	433	5	2,816	15	7,085	—	—
	平成26年度	17	6,423	4	3,538	1	35	0	0	8	1,794	30	11,790	9,350,653	0.1%
	平成27年度	8	3,744	0	0	0	0	1	232	10	5,286	19	9,262	9,338,863	0.1%
	平成28年度	5	1,074	0	0	0	0	0	0	4	1,527	9	2,601	9,329,601	0.0%
	平成29年度	10	3,948	0	0	0	0	0	0	7	12,463	17	16,411	9,327,000	0.2%
	合 計	48	18,043	5	4,520	1	35	2	665	34	23,886	90	47,149	—	—

資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

・転用率＝（過去1年間の農地転用面積）／（前年の農地面積）×100

第1章 都市の現状と課題

(4) 道路

本市の都市計画道路の指定状況は、17 路線、計画延長 33,440mが都市計画決定されている。

令和6年3月現在の都市計画道路の整備状況は、都市計画決定されている17 路線、計画延長 33,440mのうち、改良済延長は 11,640m、概成済延長は 11,490m、未整備延長は 10,310mであり、整備率は 34.8%(概成済延長を含む整備率は 69.2%)である。

表一 都市計画道路の現況

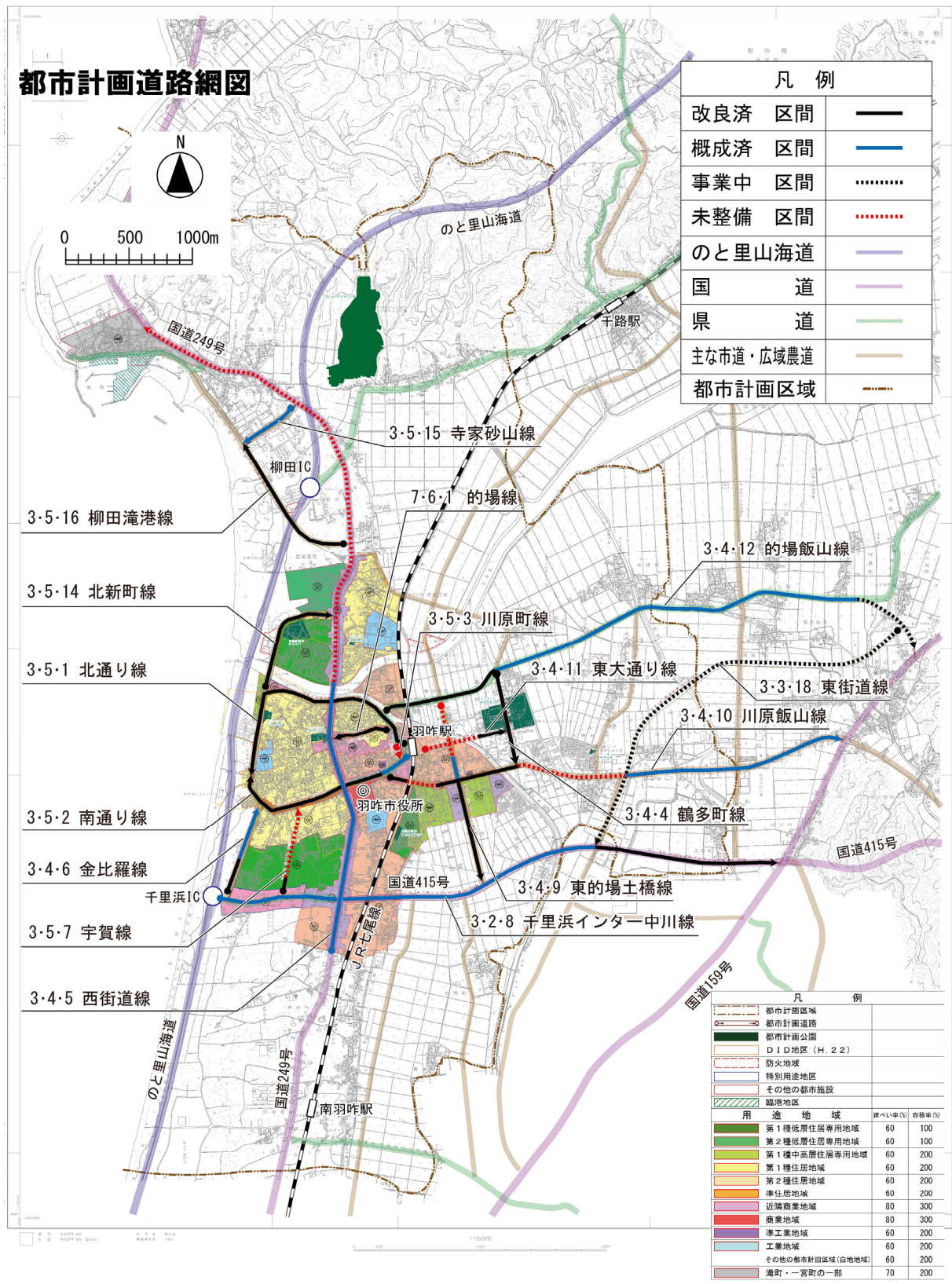
路線番号	路線名	計画決定			現況幅員		改良済		概成済		未整備	
		幅員 (m)	車線数	延長 (m)	幅員 (m)	車線数	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
3・5・1	北通り線	15	—	1,930	15	2	1,930	100.0	0	0.0	0	0.0
3・5・2	南通り線	15	—	1,480	15	2	1,240	83.8	240	16.2	0	0.0
3・5・3	川原町線	15	—	140	0	0	0	0	0	0.0	140	100.0
3・4・4	鶴多町線	16	2	730	16	2	730	100.0	0	0.0	0	0.0
3・4・5	西街道線	16	—	5,700	11	2	0	0.0	2,170	38.1	3,530	61.9
3・4・6	金比羅線	16	—	830	11	2	300	36.1	530	63.9	0	0.0
3・5・7	宇賀線	12	2	730	0	0	175	24.0	0	0.0	555	76.0
3・2・8	千里浜インター中川線	30	4	4,550	20	2	1,450	31.9	3,100	68.1	0	0.0
3・4・9	東的場土橋線	16	—	1,540	16	2	890	57.8	180	11.7	470	30.5
3・4・10	川原飯山線	16	2	3,800	10	2	890	23.4	1,740	45.8	1,170	30.8
3・4・11	東大通り線	16	2	680	18	2	230	33.8	65	9.6	385	56.6
3・4・12	的場飯山線	16	2	4,650	13	2	940	20.2	3,000	64.5	710	15.3
3・5・14	北新町線	12	—	1,000	12	2	1,000	100.0	0	0.0	0	0.0
3・5・15	寺家砂山線	12	—	560	12	2	95	17.0	465	83.0	0	0.0
3・5・16	柳田滝港線	12	2	1,250	12	2	1,250	100.0	0	0.0	0	0.0
3・3・18	東街道線	28	4	3,350	0	0	0	0.0	0	0.0	3,350	100.0
7・6・1	的場線	9	—	520	9	2	520	100.0	0	0.0	0	0.0
合計	(17 路線)	—	—	33,440	—	—	11,640	34.8	11,490	34.4	10,310	30.8

資料：地域整備課作成（令和6年3月現在）

※概成済：計画道路と同程度の機能を果たしうる道路を有するもの（おおむね計画幅員の2/3以上）

第1章 都市の現状と課題

図一 都市計画道路網図



資料：地域整備課作成（令和6年3月現在）

第1章 都市の現状と課題

(5) 公園

本市では、令和6年3月現在、運動公園1箇所（総面積9.4ha）、総合公園1箇所（総面積21.43ha）、近隣公園4箇所（総面積5.26ha）、街区公園5箇所（総面積0.96ha）、合計11箇所（総面積37.05ha）が都市公園となっている。

このうち、開設済面積37.05haであり、開設率は100.0%である。

また、都市計画区域内の人口が14,000人（令和2年国勢調査）であることから、1人あたりの都市公園面積は24.7㎡（開設面積34.62ha：都市計画決定されていない⑨～⑪除く／都市計画区域内人口14,000人）である。

このほか、条例による公園、開発行為による公園緑地、区画整理による公園、防災公園などが計12箇所（総面積2.8ha）が整備されている。

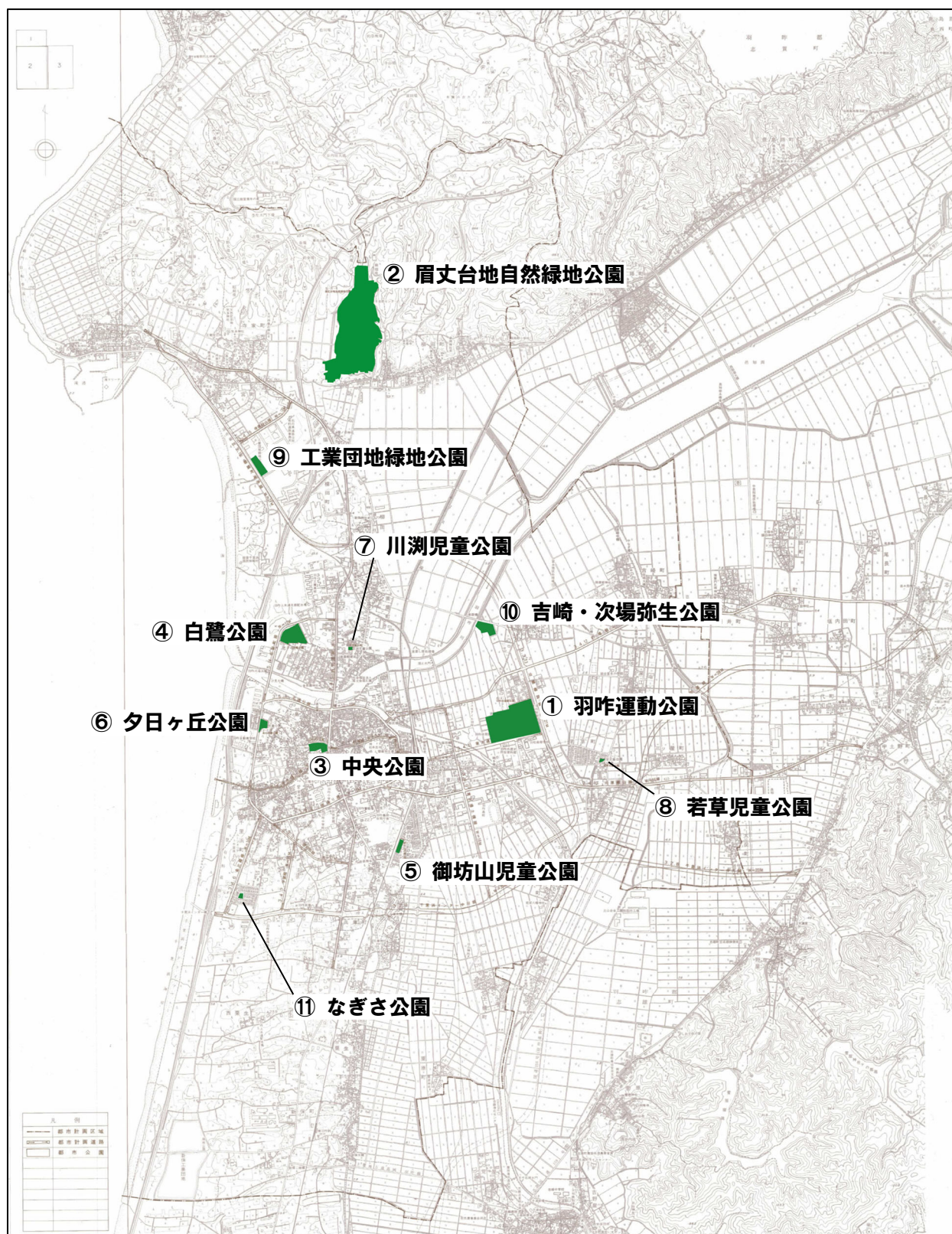
表一 都市公園の整備状況

表示 番号	公 園 名	種別	開設面積 (ha)	開設率 (%)	開設 年月日
①	羽咋運動公園	運動公園	9.4	100.0	S51.10.1
②	眉丈台地自然緑地公園	総合公園	21.43	100.0	H1.4.1
③	中央公園	近隣公園	0.9	100.0	S51.10.1
④	白鷺公園	近隣公園	2.05	100.0	H5.4.1
⑤	御坊山児童公園	街区公園	0.3	100.0	S51.11.24
⑥	夕日ヶ丘公園	街区公園	0.35	100.0	S51.11.24
⑦	川淵児童公園	街区公園	0.08	100.0	S57.6.16
⑧	若草児童公園	街区公園	0.11	100.0	S58.4.27
⑨	工業団地緑地公園	近隣公園	1.21	100.0	H1.4.1
⑩	吉崎・次場弥生公園	近隣公園	1.1	100.0	H11.12.27
⑪	なぎさ公園	街区公園	0.12	100.0	H11.12.27
計	11 公園		37.05	100.0	

資料：地域整備課作成（令和6年3月現在）

第1章 都市の現状と課題

図一都市公園位置図



資料：地域整備課作成（令和6年3月現在）

第1章 都市の現状と課題

(6) 上下水道

本市の上水道事業の普及率は横ばい傾向を示しており、令和4年度では行政区域内総人口が19,401人に対し、給水人口が19,200人と普及率99.0%となっている。

一方、本市の公共下水道の状況は、平成28年度から令和4年度において、全体計画区域面積が886haに対して管渠整備済面積が806haであり、進捗率は94.9%となっている。

表一上水道事業の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内総人口（人）	21,067	20,652	20,257	20,183	19,781	19,401
給水人口（人）	20,750	20,350	19,970	19,890	19,500	19,200
普及率（%）	98.5	98.5	98.6	98.5	98.6	99.0

資料：石川県水道統計調査（令和6年3月現在）

表一公共下水道の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全体計画区域面積（ha）	738	738	738	738	886	886
管渠整備済面積（ha）	658	658	658	658	806	806
進捗率（%）	89.2	89.2	89.2	89.2	94.9	94.9

資料：地域整備課作成（令和6年3月現在）

第1章 都市の現状と課題

2 上位計画

上位計画である「羽咋都市計画区域マスタープラン」、「第6次羽咋市総合計画」、「羽咋市強靱化地域計画」の概要を示す。

2-1 羽咋都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (羽咋都市計画区域マスタープラン) 【平成30年5月】

羽咋都市計画区域マスタープランは、羽咋都市計画区域におけるおおむね20年後の都市の姿の基本的な方向を定めたものである。

●都市計画の目標（都市づくりの基本理念）

まちづくりの基本テーマを「自然と共生したにぎわいあふれ、住みよいまち 是くいの創造」とし、次の基本理念に基づき地域主体の持続可能なまちづくりを進める。

- ① にぎわいあふれるまちづくり
- ② 全ての住民が住みよいまちづくり
- ③ 里山里海と共生したまちづくり
- ④ 市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

●区域区分の決定の有無

本都市計画区域には、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めない。

●主要な都市計画の決定等の方針

本都市計画区域において、優先的におおむね10年以内に整備（着手を含む）することを予定する主要な施設は次の通りである。

表一 主要な施設の整備目標(道路)

名称		整備内容等
3・3・18	東街道線 (一般国道159号)	一部
3・4・12	的場飯山線 (一般県道若部千里浜インター線)	一部

表一 主要な施設の整備目標(下水道)

種別	名称
下水道	羽咋処理区（単独公共下水道）

第1章 都市の現状と課題

図一羽咋都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図



資料：羽咋都市計画区域マスタープラン

第1章 都市の現状と課題

2-2 第6次羽咋市総合計画【令和3年3月】

第6次羽咋市総合計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、本市が目指す「ひと・まちづくり」のストーリーを明確にするための指針・方向性を示している。

●基本理念

第6次羽咋市総合計画では、市民憲章を基本理念としている。

羽咋市市民憲章

やさしい人情の能登に住み 未来にひろがる日本海のように
たくましく生きようとめざす 羽咋市民のちかいです

私たちはみんなで 歴史と伝統を重んじ 文化豊かな郷土を築きます
私たちはみんなで 恵まれた自然を守り育て 環境の美しい郷土を築きます
私たちはみんなで 社会を正しくみつめ 責任を果たし助けあう郷土を築きます
私たちはみんなで 家庭を大切にし 仕事に励み活気ある郷土を築きます
私たちはみんなで からだを鍛え教養を高め 安全で平和な郷土を築きます

<昭和48年(1973年)10月30日制定>

●将来都市像

② ぐくもう #はくいびと

③ らしてほっと きてほっと

④ ざ! チャレンジ #HOT羽咋

●ひと・まちづくりの基本目標

- 1 歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり
- 2 美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり
- 3 希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり
- 4 多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり
- 5 学びと安心を高め合う ひと・まちづくり

●将来人口

目標人口 18,000人(令和12年)

●将来都市構造

市内を縦横断する道路ネットワーク整備状況や今後の整備計画、都市化動向などを勘案し、将来の都市構造の構成要素として、自然・地形的特性をもとに都市構造の面的広がり成す「ゾーン」、現況の土地利用をもとに将来ニーズを見込んで集積を図る「拠点」、広域的な交流促進や拠点の連絡を強化し、都市の骨格を構成する「軸」を設定している。

図一 将来都市構造図



資料：第6次羽咋市総合計画

第1章 都市の現状と課題

2-3 羽咋市強靱化地域計画【令和2年3月（令和5年3月改定）】

近年わが国では、気候変動による自然災害が頻発・激甚化している。また、公共インフラの老朽化を踏まえ、生命および財産を守るとともに、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けて、本市の強靱化を推進する指針として「羽咋市強靱化地域計画」を策定している。

●基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②本市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

●事前に備えるべき目標

- ①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフラインである上下水道、電気、通信、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥制御不能な二次災害を発生させない
- ⑦大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

●基本的な方針

- ①羽咋市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ②市内各地域の強靱化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完し合いながら、市全体の強靱化を図る。
- ③短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ④「ハード」と「ソフト」の組み合わせによる総合的な対策に取り組む。
- ⑤「自助」、「共助」からなる地域防災力の向上と「公助」の機能強化による取り組みを推進する。
- ⑥平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。
- ⑦既存の社会資本を有効活用するなど、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推進する。
- ⑧地域において、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境づくりに務めるとともに、強靱化を推進する担い手を確保する。
- ⑨女性、高齢者、こども、障がい者、外国人等弱者に十分配慮して施策を推進する。

3 関連計画

ここでは、関連計画となる「羽咋市立地適正化計画」、「羽咋市地域公共交通計画」の概要を示す。

3-1 羽咋市立地適正化計画【令和7年1月改定】

本市は、市民が将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるよう、人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、「羽咋市立地適正化計画」を策定している。

●立地適正化計画におけるまちづくりの方針

羽咋駅周辺におけるにぎわい交流拠点を核とした、
誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成

●誘導方針

誘導方針1 中心市街地における賑わいの創出

- ①羽咋駅周辺において、様々な都市機能の維持・集積により、生活利便性の向上を図り、羽咋市の顔となる中心都市拠点の形成を進めます。
- ②地域交流拠点施設（LAKUNA はくい）を中心とした賑わい創出を図るとともに、空き店舗対策などによる商店街の活性化を進めます。

誘導方針2 若者・子育て世代の移住・定住促進

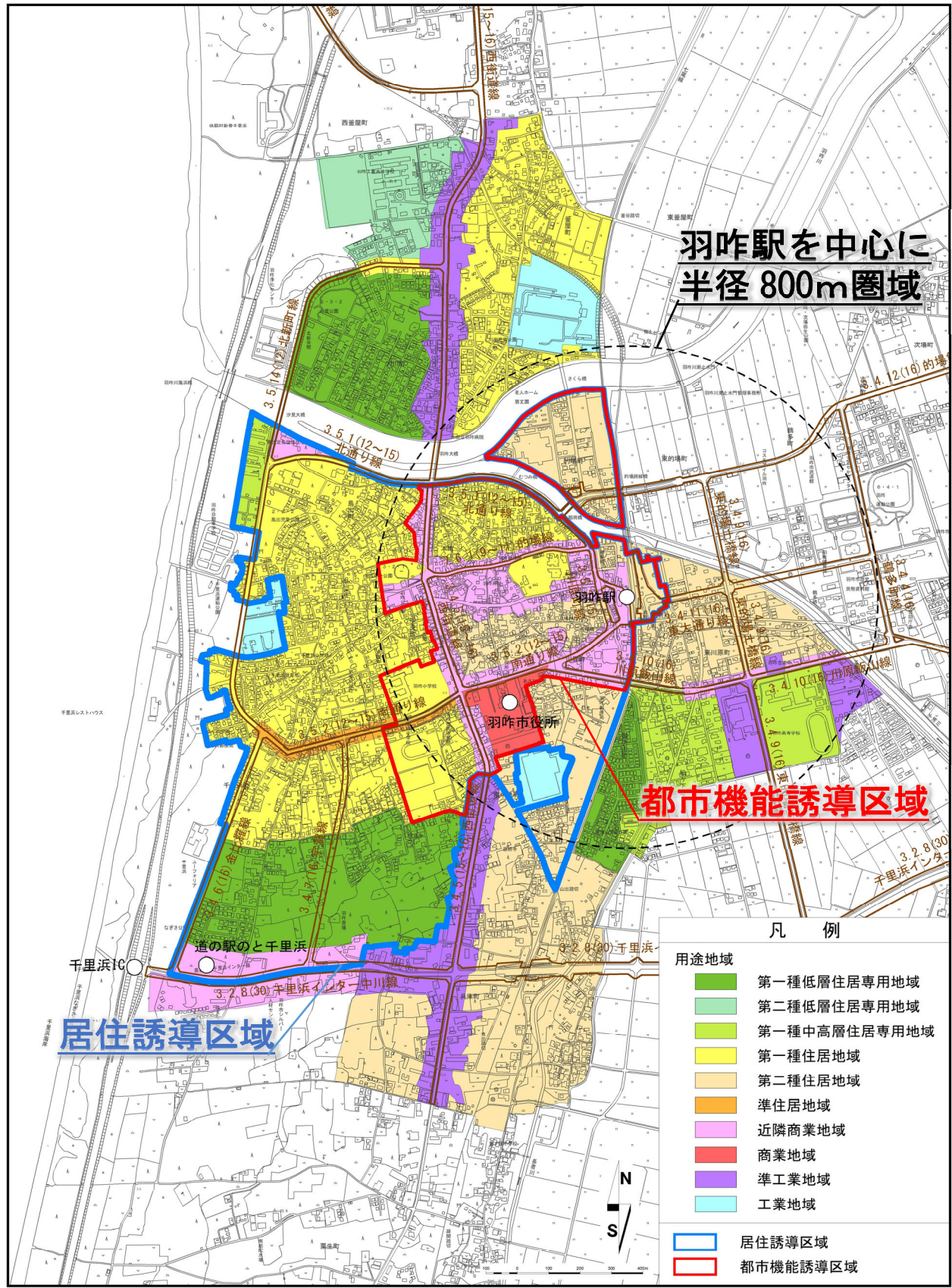
- ①中心市街地において、住まいの整備・再生や、安価な宅地の供給促進などにより、若者・子育て世代が移住・定住しやすい居住環境の形成を図ります。
- ②金沢までの通勤圏内という地理的条件や千里浜などの自然に恵まれた環境を生かし、子育てしやすい環境の整備を進めます。

誘導方針3 地域公共交通の充実（生活利便施設へのアクセス確保）

- ①中心市街地と郊外の既存集落を連絡する、コミュニティバスなどの公共交通の利便性向上や利用促進を図るとともに、鉄道や路線バスおよびコミュニティ交通との連携を強化し、市民生活に必要な地域公共交通の維持・充実を図ります。
- ②パーク＆レールライドやパーク＆バスライドの充実により、市民の誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備するとともに、過度に自家用車に依存することなく、公共交通を利用しながら快適に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

第1章 都市の現状と課題

図一都市機能誘導区域および居住誘導区域 拡大図



3-2 羽咋市地域公共交通計画【令和4年3月】

本市は、公共交通が果たす役割を明確化し、公共交通の活性化および再生に向けた取り組みの方向性を定め、施策、事業を位置づけた「羽咋市地域公共交通計画」を策定している。

●基本理念

市民が育み、ともに創る、安全・快適・持続可能な地域公共交通

●基本方針

基本方針1 地域公共交通を支え、ともに創る風土づくり

- ・地域公共交通を維持していくためには、地域で支えあい、ともに創りあげていくことが必要不可欠であり、市民による公共交通の運行等への支援や市民への情報提供及び意識の醸成を行う。
- ・福祉や観光のイベント等、まちなか活性化の取り組みと地域公共交通を連携させ、誰もが気軽におでかけしたくなるような環境を整え、地域公共交通の利用と市民の生活満足度を相乗的に高める。
- ・生活者負担の軽減を目的とした助成制度の拡充や創設をし、公共交通利用者の増加を図る。

基本方針2 J R羽咋駅を拠点として、多様な地域公共交通を活用した 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

- ・J R七尾線、路線バス、るんるんバス、羽咋病院バス、タクシー等、市内を運行している公共交通全般を一体的に捉え、市民や観光客などの移動ニーズに応えるよう、既存の役割にこだわらず、また異なる交通手段の連携なども含めて、地域公共交通ネットワークを再編する。
- ・J R羽咋駅を拠点としたまちなかの再生を目指し、地域公共交通ネットワークを形成する。
- ・市民のニーズにあった持続可能で利便性の高い地域公共交通サービスを提供する。

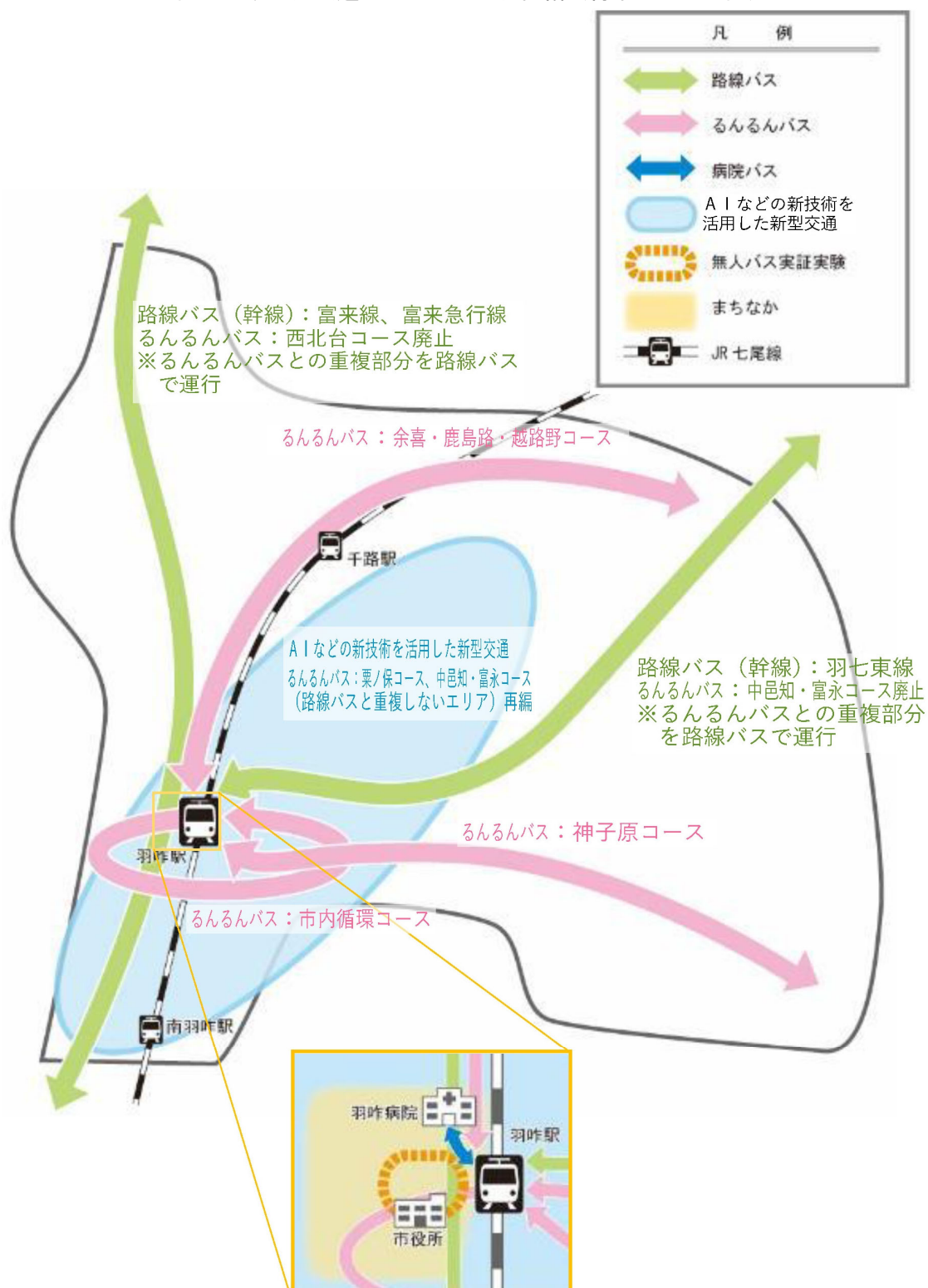
基本方針3 A Iなどの新技術を活用した

地域公共交通ネットワークやサービスを導入

- ・A Iなどの新技術を活用した新型交通や自動運転の実証実験の実施、M a a Sの導入等を行い、多様なニーズに対応する新たな交通手段の導入を目指す。
- ・利用しやすい公共交通を目指し、デジタル社会に対応した情報発信の強化を図る。

第1章 都市の現状と課題

図一地域公共交通のネットワーク再編（将来イメージ図）



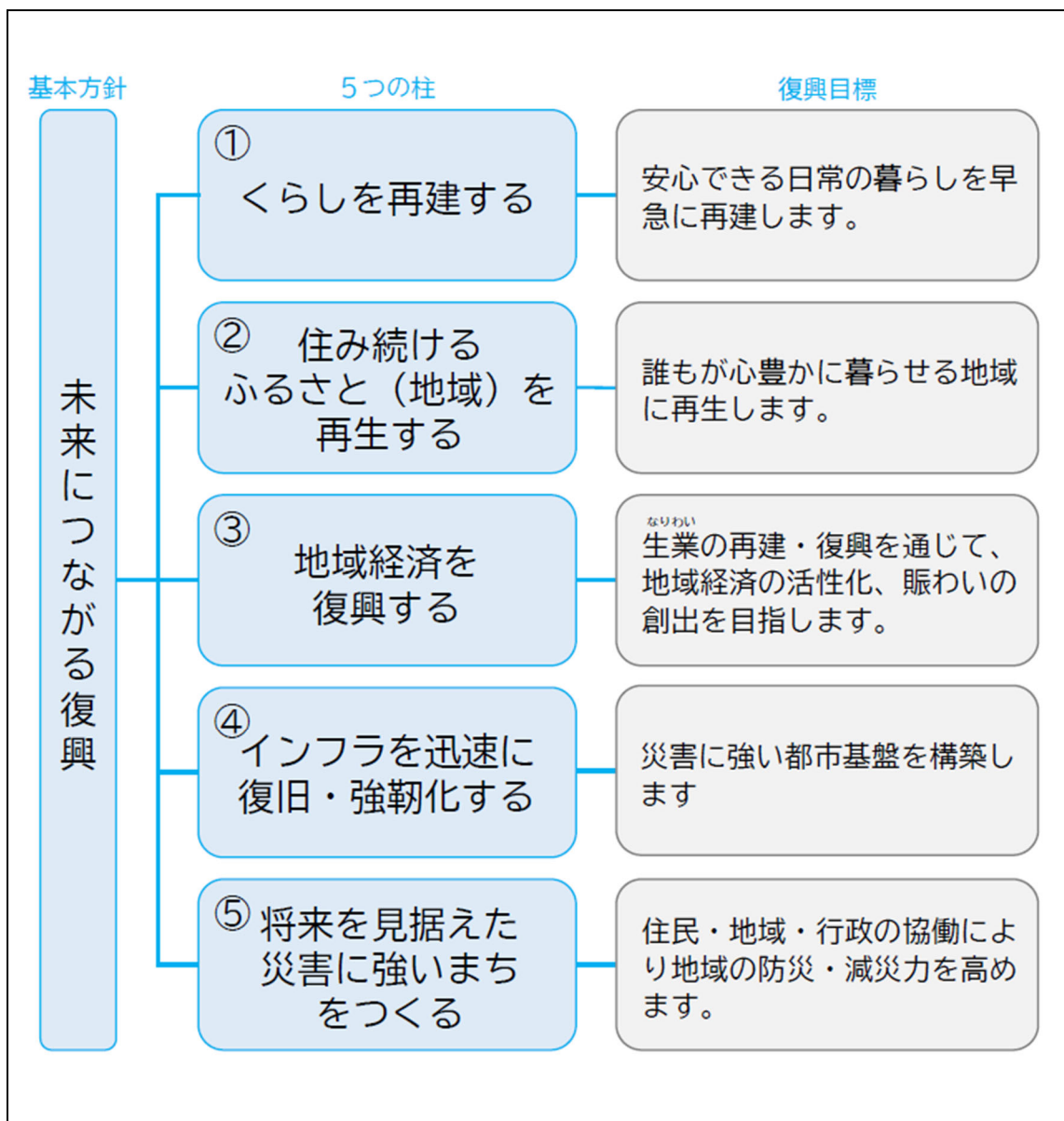
資料：羽咋市地域公共交通計画

3-3 羽咋市復興計画【令和6年8月】

令和6年能登半島地震からの一刻も早い被災者の住まいとくらしの再建のほか、被災地域の復旧・復興、地域経済の再建などを目指し、住民が将来に向かって希望と夢をもって安心して住み続けることができるよう、本市の未来に向けて「羽咋市復興計画」を策定している。

●基本方針と5つの柱

震災からの復興に向けた基本方針を、下記の5つの柱に分類し、それぞれに目標と主な取り組み・施策を定め、取り組んでいく。



第1章 都市の現状と課題

4 市民意向の把握

4-1 調査方法と回収率等

本市は、「第6次羽咋市総合計画」策定にあたり、市民アンケート調査を実施している。本計画では、この市民アンケート調査の結果から、市民のまちづくりに関する意見・要望などを把握し、計画に反映するものである。

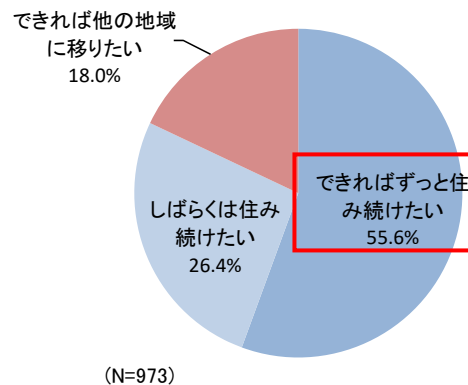
調査期間	対象者数	回収数	回収率
令和元年8月9日～令和元年8月27日	2,000名	987名	49.4%

4-2 調査結果の概要

アンケート調査結果の概要を以降に整理する。

(1) 将来も羽咋市に住み続けたいか

- ・「できればずっと住み続けたい」が55.6%で最も多く、次いで「しばらくは住み続けたい」が26.4%、「できれば他の地域に移りたい」が18.0%となっている。



(2) 羽咋市に住み続けたい理由(複数回答)

- ・「家族と一緒に住んでいる(近くに住んでいる)から」が70.3%で最も多く、次いで「自然災害が少なく、安全・安心に暮らすことができるから」が48.2%、「地域に愛着を感じているから」が46.7%となっている。

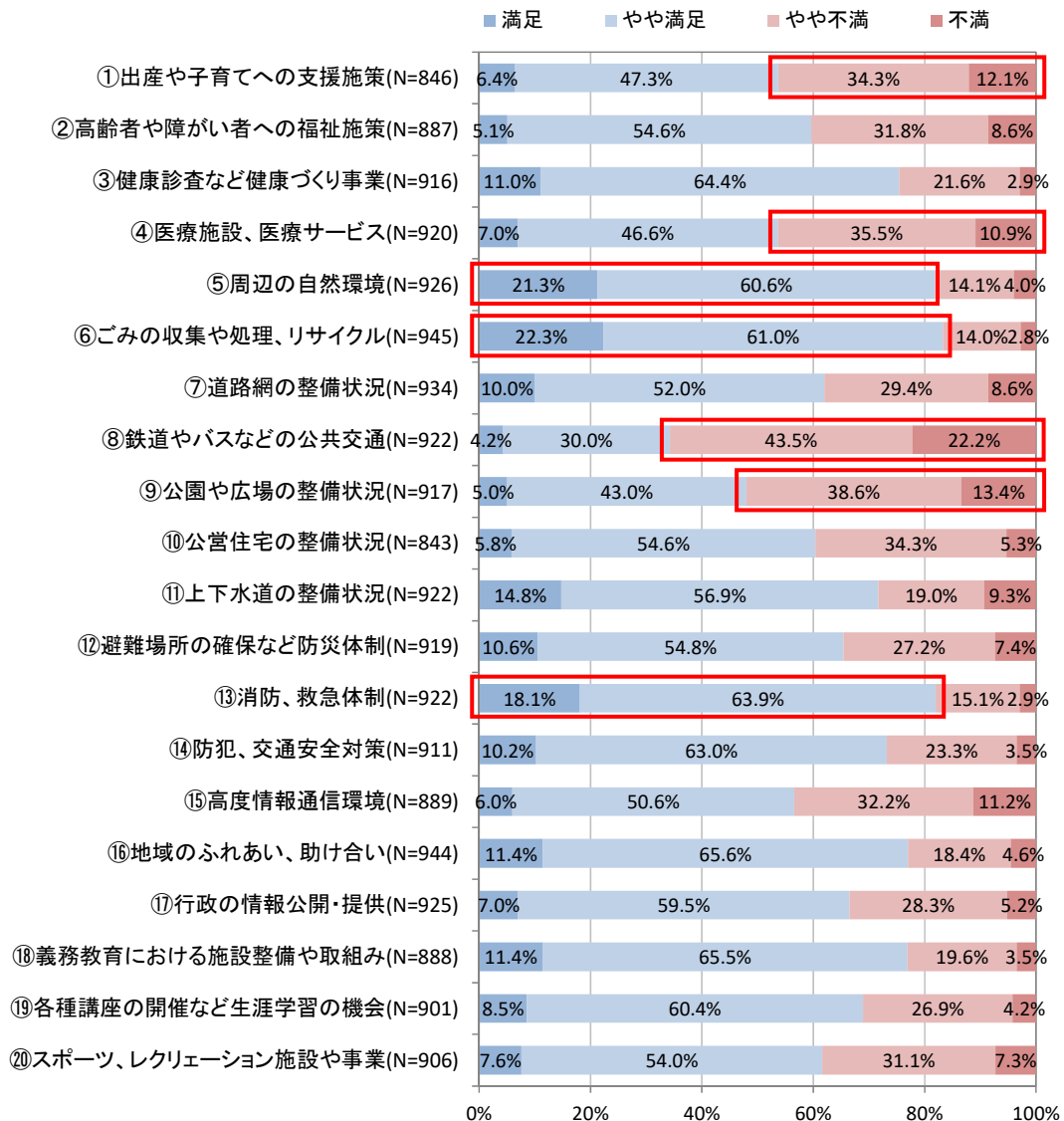
(3) どのような地域に移り住みたいと考えているか(複数回答)

- ・「買い物など生活するための環境が充実している地域」が62.3%で最も多く、次いで「医療や福祉、介護サービスが充実している地域」が45.7%、「物価や税金が安い地域」が40.6%となっている。

第1章 都市の現状と課題

(4) 日常生活環境についての満足

- ・“満足”“やや満足”の合計が最も高いのは「ごみの収集や処理、リサイクル」(83.3%)であり、次いで「消防、救急体制」(82.0%)、「周辺の自然環境」(81.9%)となっている。
- ・一方、“やや不満”“不満”の合計が最も高いのは「鉄道やバスなどの公共交通」(65.7%)であり、次いで「公園や広場の整備状況」(52.0%)、「出産や子育てへの支援施策」(46.4%)および「医療施設、医療サービス」(46.4%)となっている。

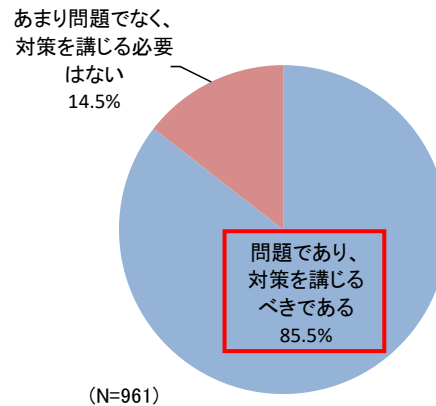


※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。(以降同様)

第1章 都市の現状と課題

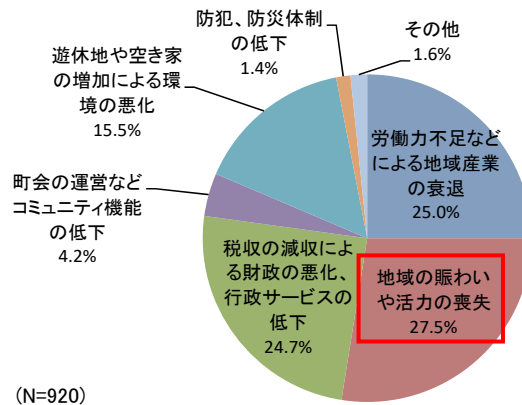
(5) 羽咋市の人口減少をどのように感じているか

- ・「問題であり、対策を講じるべきである」が85.5%とほとんどを占めており、市民にとっての人口減少対策への関心の高さがうかがえる。



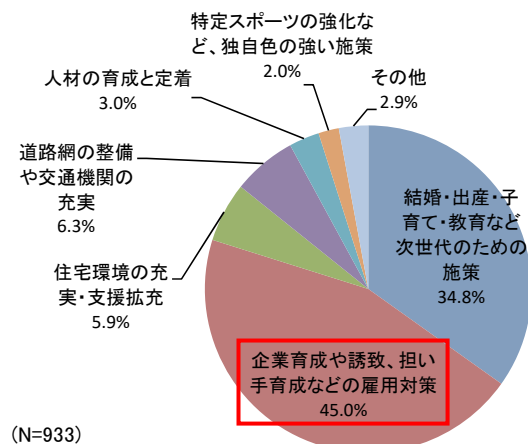
(6) 人口減少が地域に及ぼす影響が大きいと思うもの

- ・「地域の賑わいや活力の喪失」が27.5%で最も多く、次いで「労働力不足などによる地域産業の衰退」が25.0%、「税収の減収による財政の悪化、行政サービスの低下」が24.7%となっている。



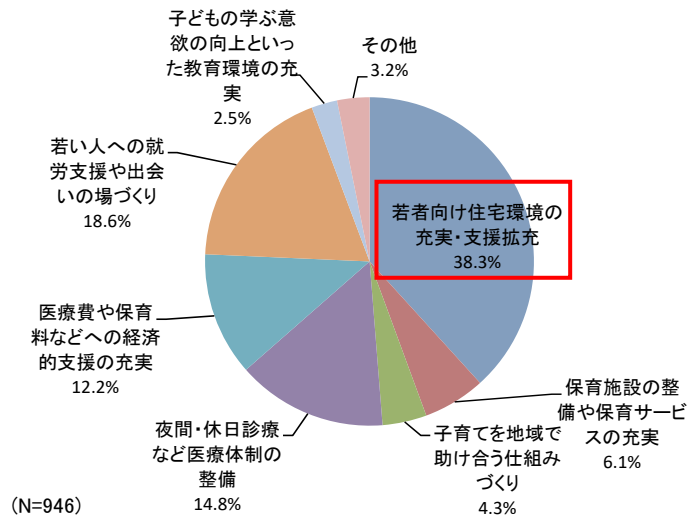
(7) 人口減少対策に有効な施策

- ・「企業育成や誘致、担い手育成などの雇用対策」が45.0%で最も多く、次いで「結婚・出産・子育て・教育など次世代のための施策」が34.8%となっている。



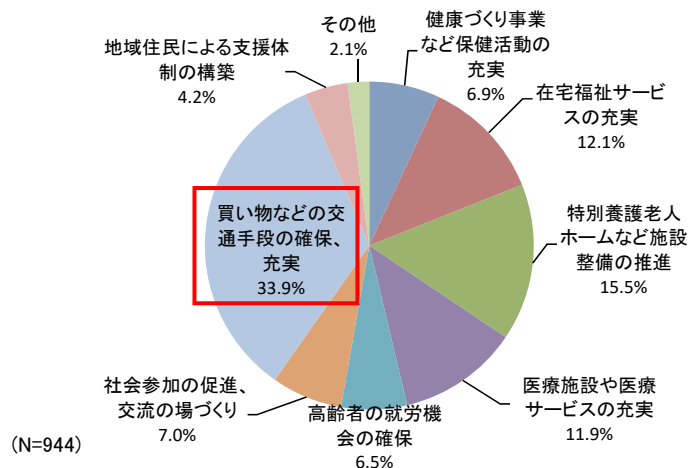
(8) 少子化対策に重要な施策

- ・「若者向け住宅環境の充実・支援拡充」が38.3%で最も多く、次いで「若い人への就労支援や出会いの場づくり」が18.6%、「夜間・休日診療など医療体制の整備」が14.8%となっている。



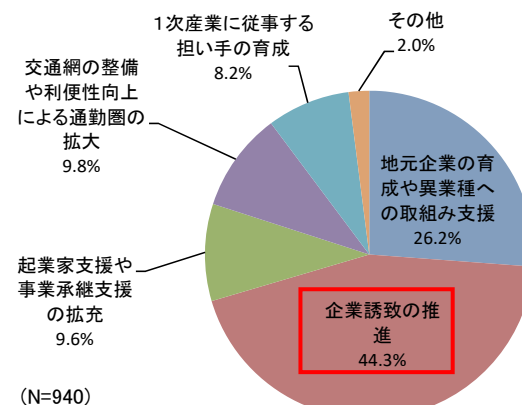
(9) 高齢者への支援策として特に重要な施策

- ・「買い物などの交通手段の確保、充実」が33.9%で最も多く、次いで「特別養護老人ホームなど施設整備の推進」が15.5%、「在宅福祉サービスの充実」が12.1%となっている。



(10) 雇用の場、就労の機会を確保するために特に重要な施策

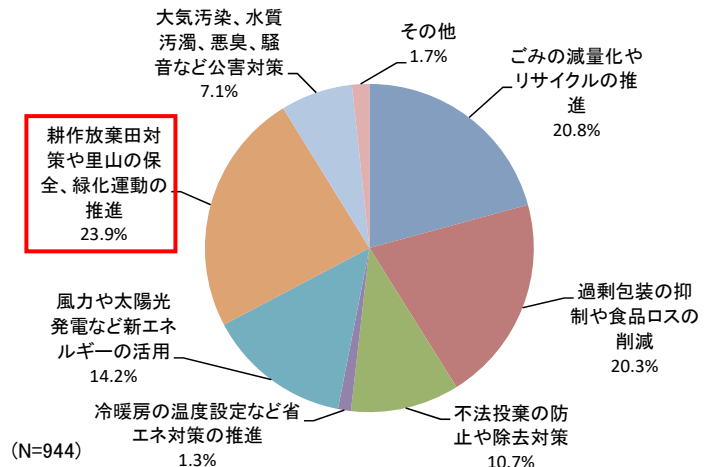
- ・「企業誘致の推進」が44.3%で最も多く、次いで「地元企業の育成や異業種への取組み支援」が26.2%、「交通網の整備や利便性向上による通勤圏の拡大」が9.8%となっている。



第1章 都市の現状と課題

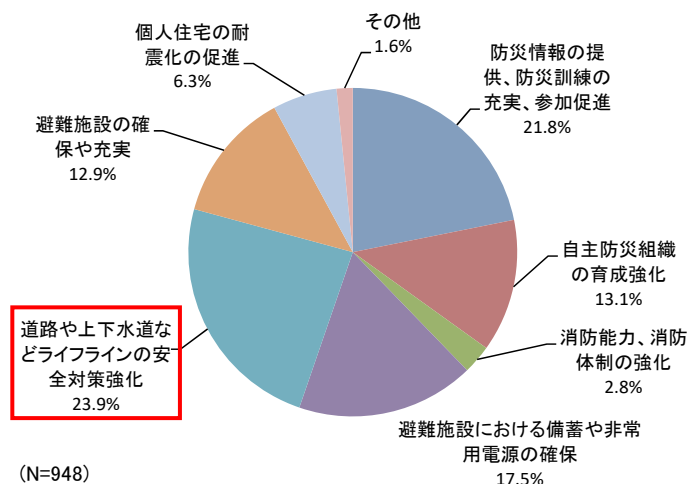
(11) 環境にやさしいまちづくりに特に重要な施策

- ・「耕作放棄田対策や里山の保全、緑化運動の推進」が23.9%で最も多く、次いで「ごみの減量化やリサイクルの推進」が20.8%、「過剰包装の抑制や食品ロスの削減」が20.3%となっている。



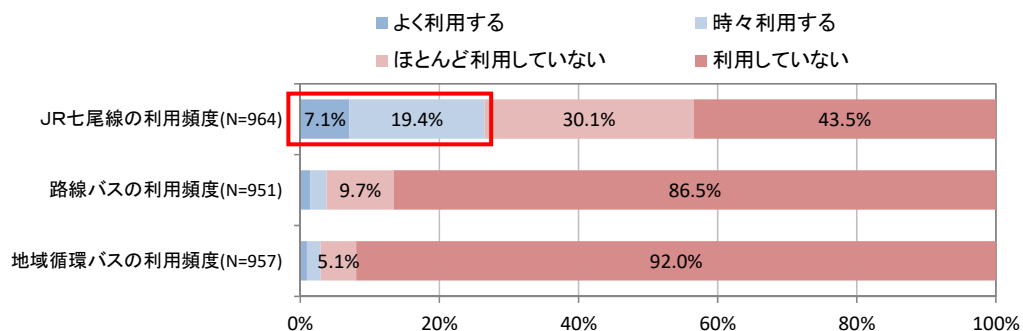
(12) 災害に強いまちづくりに特に重要な施策

- ・「道路や上下水道などライフラインの安全対策強化」が23.9%で最も多く、次いで「防災情報の提供、防災訓練の充実、参加促進」が21.8%、「避難施設における備蓄や非常用電源の確保」が17.5%となっている。



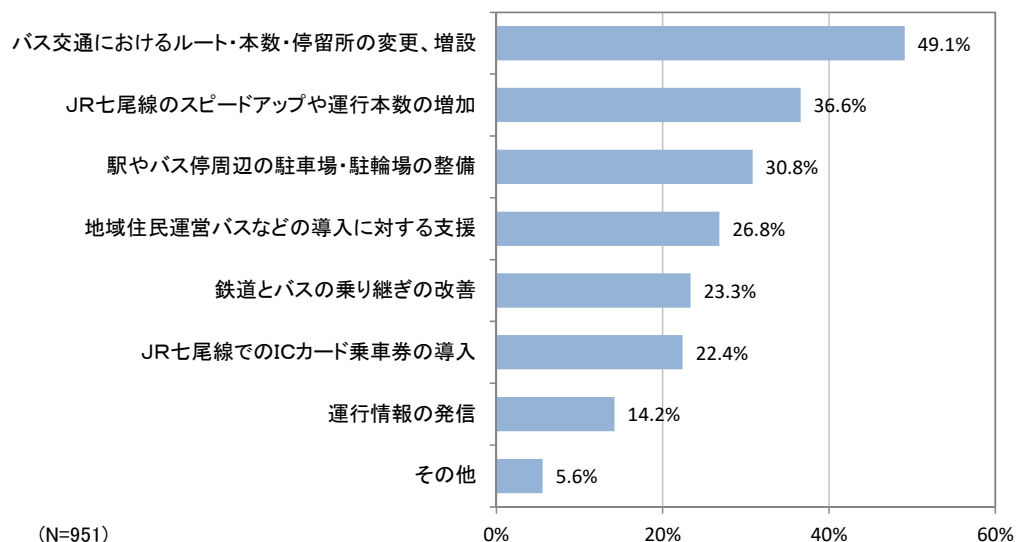
(13) ここ1年間で、公共交通機関をどの程度利用しているか

- ・JR七尾線の利用頻度では「よく利用する」「時々利用する」が合わせて26.5%と、路線バス・地域循環バスに比べて高くなっている。



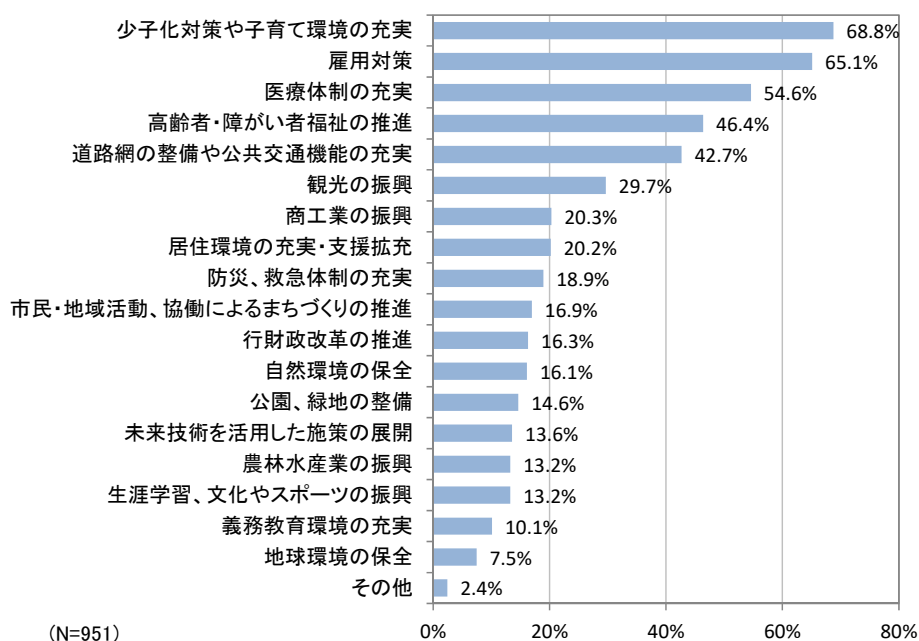
(14) 公共交通の利便性を高めるために望むこと(複数回答)

- ・「バス交通におけるルート・本数・停留所の変更、増設」が49.1%で最も多く、次いで「JR七尾線のスピードアップや運行本数の増加」が36.6%、「駅やバス停周辺の駐車場・駐輪場の整備」が30.8%となっている。



(15) 持続的な発展を遂げるために力を入れる分野(複数回答)

- ・「少子化対策や子育て環境の充実」が68.8%で最も多く、次いで「雇用対策」が65.1%、「医療体制の充実」が54.6%となっている。



5 課題の整理と都市計画のキーワード

本計画の見直しの必要性、現況特性、上位・関連計画、市民意向を踏まえ、課題を整理するとともに、都市計画のキーワードを設定する。

■都市計画マスタープランの見直しの必要性〈改〉

- ・上位・関連計画の策定や見直し
- ・定住人口の確保と既存資源の有効活用
- ・災害に対する強靱なまちづくり
- ・持続可能なまちづくり
- ・ニューノーマルに対応したまちづくり
- ・デジタル化の急速な進展に対応したまちづくり

■現況特性【位置・自然条件】〈自〉

- ・石川県・能登半島の基部西側に位置、中央に邑知潟
- ・降雪はあるが比較的少なく温暖
- ・邑知地溝帯の平野が中央、北西部の眉丈山丘陵地、南東部の石動山系の山地

【歴史・文化】〈歴〉

- ・古代の遺跡が数多く分布、能登国一ノ宮の気多大社などの神社仏閣
- ・「能登の里山里海」が世界農業遺産に登録

【社会条件】〈社〉

- ・総人口は減少、総世帯数は増加傾向、越路野・上甘田地区などが大幅に減少
- ・年少人口が減少、老年人口が増加
- ・転入・転出人口では、金沢市との転入・転出、七尾市からの転入、かほく市への転出が多い
- ・流出・流入人口から、宝達志水町や志賀町との関係性が強い
- ・第3次産業就業者人口が過半数
- ・第1次産業は横ばい、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向
- ・農家数や漁業の従業者数、工業の事業所数や商店数は減少傾向
- ・羽咋都市計画区域は 2,539ha（行政区域面積の 31%）、用途地域は 370ha

【土地利用状況】〈土〉

- ・土地利用では農地の割合が最多、宅地は全体の 15%
- ・農地転用率は、用途地域外より用途地域内が高い
- ・都市計画道路 17 路線、整備率は 34.8%（概成済延長を含む整備率は 69.2%）
- ・都市公園は 11 箇所、開設率は 100.0%
- ・上水道の普及率 99.0%、公共下水道の進捗率 94.9%

■上位・関連計画〈上〉【羽咋都市計画区域マスタープラン】

- ・基本テーマ：自然と共生したにぎわいあふれ、住みよいまち はくいの創造

【第6次羽咋市総合計画】

- ・将来都市像：はぐくもう #はくいびと くらしてほっと きてほっと いざ！チャレンジ #HOT 羽咋

【羽咋市強靱化地域計画】

- ・基本目標：①人命の保護が最大限図られること ②本市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興

【羽咋市立地適正化計画】

- ・立地適正化計画におけるまちづくりの方針：羽咋駅周辺におけるにぎわい交流拠点を核とした、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成

【羽咋市地域公共交通計画】

- ・基本理念：市民が育み、ともに創る、安全・快適・持続可能な地域公共交通

■市民意向〈市〉

- ・市民の定住意向は強く、「家族との同居・近居」のほか、「自然災害が少ないこと」、「地域への愛着」などが住みたい理由。
- ・「ごみの収集や処理、リサイクルなど」、「消防、救急体制」、「周辺の自然環境」の満足度が高く、「鉄道やバスなどの公共交通」、「公園や広場の整備状況」、「出産や子育てへの支援施策」、「医療施設、医療サービス」の満足度が低い。
- ・人口減少を問題と感じている市民は多く、人口減少対策には「企業育成や誘致、担い手育成などの雇用対策」、「結婚・出産・子育て・教育など次世代のための施策」への意見が多い。
- ・少子化対策には「若者向け住宅環境の充実・支援拡充」、高齢者支援策には「買い物などの交通手段の確保、充実」への意見が多い。
- ・雇用の場・就労の機会の確保には、「企業誘致の推進」への意見が多い。
- ・環境にやさしいまちづくりには「耕作放棄地対策や里山の保全、緑化運動の推進」、「ごみの減量化やリサイクルの推進」、「過剰包装の抑制や食品ロスの削減」への意見が多い。
- ・災害に強いまちづくりには「道路や上下水道などライフラインの安全対策強化」、「防災情報の提供、防災訓練の充実、参加促進」、「避難施設における備蓄や非常用電源の確保」への意見が多い。
- ・公共交通機関の利用者は少なく、利便性を高めるために望むことは、「バス交通におけるルート・本数・停留所の変更、増設」、「JR 七尾線のスピードアップや運行本数の増加」、「駅やバス停周辺の駐車場・駐輪場の整備」への意見が多い。
- ・今後、力を入れるべき分野は「少子化対策や子育て環境の充実」、「雇用対策」、「医療体制の充実」への意見が多い。

課題の整理

課題1：多様な雇用と盛んな交流のあるまちづくり

- ・多様な市民ニーズの把握、地域固有の資源を活かした個性あるまちの形成が必要〈改、市〉
- ・金沢市などと能登地域をつなぐ地理的特性の活用が必要〈自、社、市〉
- ・気多大社、古代遺跡など、本市の歴史・文化を伝える地域資源の保全・活用が必要〈歴〉
- ・定住人口の増加に向けた雇用の場の充実などが必要〈社、市〉
- ・地場産業の振興に寄与するとともに、企業誘致などによる新たな産業の創出が必要〈社、市〉
- ・都市基盤の整備、中心市街地の活性化、産業・観光振興など、ハード、ソフト両面の対策による交流の拡大が必要〈改、土、市〉

課題2：羽咋駅を中心としたコンパクトなまちづくり

- ・人口減少社会に対応し、羽咋駅周辺の中心市街地では、都市機能の集積と既存ストックを有効に活用したコンパクトで持続可能なまちの形成が必要〈改、社、土、上〉
- ・中心市街地と郊外を連絡する公共交通のネットワークの充実が必要〈改、上、市〉

課題3：誰もが安心・快適に暮らせるまちづくり

- ・全ての市民が安心して暮らせるように、子育て環境や医療・福祉施設の充実が必要〈改、社、上、市〉
- ・郊外部でも住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、生活利便性の維持が必要〈社、上〉
- ・用途の純化、産業集積による良好な住環境の形成や賑わいの創出が必要〈社、市〉
- ・国道 415 号（神子原）の整備促進、都市計画道路の整備、公共交通の充実など、交通環境の変化に対応した道路交通の整備・改善が必要〈土、上、市〉
- ・既存の公園・広場の適切な維持管理などによる市民の生活利便性の維持が必要〈土、市〉
- ・感染症をはじめとする様々な変化を想定した新しい生活様式への対応が必要〈改、上〉

課題4：防災・防犯対策が充実したまちづくり

- ・ライフラインの安全対策、避難場所の防災機能の向上など、防災対策の強化により、激甚化・頻発化する災害に備えた強靱なまちの形成が必要〈改、土、上、市〉
- ・犯罪を未然に防止し、市民が安全・安心に暮らせるまちの形成が必要〈改〉

課題5：自然環境と共生した美しいまちづくり

- ・眉丈山丘陵地、石動山系の山地、邑知潟、農地、河川など、都市を取り巻く自然環境の保全、それら自然環境との共生が必要〈改、自、社、上、市〉
- ・市民などが自然環境とふれあう機会の創出が必要〈改、市〉
- ・耕作放棄地の解消などにより、世界農業遺産に認定された良好な里山里海の保全、これら地域資源の有効活用が必要〈歴、土、市〉
- ・本市の自然、歴史・文化、まちなみなどを保全・活用した良好な景観形成が必要〈上、市〉
- ・自然環境の保全と環境に配慮した循環型社会への転換、脱炭素社会の実現が必要〈改、自、上、市〉

課題6：市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

- ・市民、事業者、NPOなどが、まちづくりに参加しやすい環境づくりが必要〈改、上、市〉
- ・市民や事業者の意向の把握や参画など、まちづくりに対する市民、事業者、行政の協働が必要〈改、上、市〉
- ・地域社会を担う人材の育成・確保が必要〈社、上〉

都市計画のキーワード

キーワード1
賑わいのあふれるまち
輝くはくいの創造
広域交通体系とのアクセス性を高め、産業振興に寄与する雇用機会や定住環境を充実するとともに、自然、歴史・文化などの地域特性を活かした都市内外の人・モノの交流により、賑わいのあふれるまちを創造する。

キーワード2
安全で安心な住みよいまち
輝くはくいの創造
すべての市民が「住んでみたい」「住み続けたい」「住んで良かった」と感じる、誰もが安全で安心して暮らせる、定住を促す住みよいまちを創造する。

キーワード3
持続可能なまち
輝くはくいの創造
本市の豊かな自然環境の保全・継承による自然と共生した社会とコンパクトなまちづくりによる持続可能なまちを創造する。

キーワード4
市民・事業者・行政の協働
と人材育成
本市のまちづくりは、市民・事業者・行政がお互いに連携し、協働して取り組むとともに、次世代の地域社会を担う人材の育成・確保に取り組む。

※課題の整理について、〈改〉見直しの必要性、〈自〉位置・自然条件、〈歴〉歴史・文化、〈社〉社会条件、〈土〉土地利用状況、〈上〉上位・関連計画 〈市〉市民の意向 に関する課題